

反戦情報

2015・11・15 No.374

2001年2月9日第3種郵便物認可 第374号
2015年11月15日発行（毎月1回15日発行）

新世代の闘いに先行世代はどう応えるか



国会前で連日抗議行動をつづけた若者と熟年世代（6～9月）

〈巻頭言〉	
もう一つの「重要影響事態」	2
〈焦点〉	
戦争法廃止！野党5党と市民運動諸団体が会合	3
〈インタビュー〉	
安倍戦争法と反戦平和運動の新たな課題 —出水薰・九州大学大学院法学研究院教授に聞く—	4
〈エッセイ〉	
「わが闘い」は成就した	14
豊旗 桜	
〈論壇〉	
辺野古埋め立て承認取り消しの行政法問題	16
本田 博利	
〈教育〉	
見えてきた歴史修正主義教科書の限界 —育鵬社・自由社の採択結果—	18
高嶋 伸欣	
〈山口から〉	
爆音被害に賠償命令・艦載機移転・飛行差し止め認めず —米軍岩国基地爆音で初の司法判断—	21
埋め立て免許の失効を！上関原発計画撤回！ —上関で「反原子力デー」山口県民集会—	23
〈講演〉	
「法律通ったが、やるべき事たくさんある」(1) —元防衛官僚・柳澤協二氏・福岡・西南学院大で講演—	24
〈映画の世界158〉	
『三里塚辺田部落』	27
鈴木 右文	

常々苦々しく感じている言葉に、
近年來「ネトウヨ」が流行らせた

「反日！」という脅し文句がある。

確かに、歴史教科書問題をめぐつて「自虐史観」なる言葉を流行らせた藤岡信勝（元東大教授）や西尾幹二（元電通大教授）らの「自由主義史観」派極右歴史修正主義者たちが、戦前日本のアジア侵略支配の事実を認めてそのまま教科書に記述し教えるという、至極当然の営為をおこなった関係者（執筆者、出版社、教員など）を「反日！」と攻撃したことがその始まりと、筆者は記憶する。1990年代のはじめ、安倍晋三が政治舞台に登場する頃だ。

「反日！」という脅し文句に内在するのは、「日本＝祖国を攻撃する不逞の輩」というニュアンスいう言葉だった。今や、戦争法案廃案の抗議行動を連日おこなってきた多くの市民、とりわけそれを主導したSEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）にも、「反日！」「非国

民！」という言葉の凶刃が向けられる。SEALDs中心メンバー！・奥田愛基氏と家族に対する匿名の

「殺害予告」（前号参照）は言語道断だが、ネット空間での「匿名性」を悪用したネトウヨの攻撃は、いまや「自由と民主主義」関連書籍を並べる一般書店にも及んでいるのだ。

東京・渋谷の「MARUZEN & JUNK堂書店渋谷店」が開催したブックフェア（「自由と民主

民！」という言葉の凶刃が向けられる。SEALDs中心メンバー！・奥田愛基氏と家族に対する匿名の「殺害予告」（前号参照）は言語道断だが、ネット空間での「匿名性」を悪用したネトウヨの攻撃は、いまや「自由と民主主義」関連書籍を並べる一般書店にも及んでいるのだ。東京・渋谷の「MARUZEN & JUNK堂書店渋谷店」が開催したブックフェア（「自由と民主

民！」）と攻撃したことがその始まりと、筆者は記憶する。1990年代のはじめ、安倍晋三が政治舞台に登場する頃だ。

主義のための必読書50）」が、ネトウヨの攻撃で一時休止を余儀なくされた。曰く、「JUNK堂つて反日かよ？」、「JUNK堂ではもう買いません。シールズなんてキチガイ支持する書店とかバカすぎやろ」、「左翼に肩入れする偏向本屋。あーあ、さようなら」云々……。

しかし、こうしたネトウヨの「ツブヤキ」は、逆に言えば、この間の安保法制反対運動の中で、SE

〈巻頭 言語〉

もう一つの「重要影響事態」

記録、関連本も次々、出版されている。自由と民主主義、戦争と平和、国家や全体主義、デモや表現の自由、日本国憲法……等々、これまで「日常生活」のなかであまり深くは考えられてこなかった

――「ええ、偏つていてますがか？」、「私が偏つていてることが結

果的に、あなたが誰かを偏つていると批判する権利を守ることになると、あなたが誰かを偏つているんですよ」、「ほかの誰のものでない自らの言葉で絶えず論を興し、そうして民主主義を体現する存在として新聞はあります」。

「大本營発表」的安倍政権広報機関と墮した『産経』や『読売』やNHKは論外としても、「慰安婦問題」報道で政権に膝を屈した『朝日』には是非、聞かせたい内容だ。

ALDsがその中身を真剣に問い合わせた「民主主義ってなんだ！」

直した「民主主義ってなんだ！」

というコールが、まさに世論を喚起し国民の心を広くとらえたこと――、そのことに彼らが恐怖を感じていることを示すものだろう。

事実、『SEALDs 民主主義つてこれだ！』（大月書店 10月20日発売）がネット販売分野別売れ筋ランキング1位を記録して増刷

「偏向！」という言葉も、「ムカツク」言葉だが、神奈川新聞が昨年7月、安倍政権の背後にある日本会議を焦点に「時代の正体」と題する連載を開始したところ、支持の大きな反響とともに「偏向」批判も受けたという。その時の論

説委員・石橋学氏の返答が面白い。

――「ええ、偏つていてますのか？」、「私が偏つていてることが結果的に、あなたが誰かを偏つていると批判する権利を守ることになると、あなたが誰かを偏つているんですよ」、「ほかの誰のものでない自らの言葉で絶えず論を興し、そうして民主主義を体現する存在として新聞はあります」。

も言うべき街宣右翼の巨大なバスの中身は運転手だけ、中は空っぽ――とその頭目・安倍晋三に「重要影響事態」なのかもしねない。

「偏向！」とその頭目・安倍晋三に「重要影響事態」なのかもしねない。

戦争法廃止！

野党5党と市民運動諸団体が会合

去る9月19日、安倍晋三政権は、「集団的自衛権行使」を可能にして日本を「戦争できる国」にする「安全保障関連法案」(＝戦争法)を、圧倒的反対世論のなか、参院本会議で強行的に可決・成立させた。

だが、この戦争法廃止にむけた闘いは、成立直後からすでに始められている(前号「焦点」参照)。そして毎月19日に国会前で「戦争法廃止」を要求する大規模集会が行われることがきまり、10月19日には、「総がかり行動実行委員会」が主催して「私たちはあきらめない！ 戦争法廃止！ 安倍内閣退陣！」国会正門前集会が9500人を結集して開催された(11月19日にも予定)。

こうした中、10月16日、民主党の枝野幸男幹事長の呼びかけで、戦争法に反対してきた市民運動諸団体と野党5党が戦争法廃止と立憲主義・民主主義を取り戻すための今後の取り組みについて話し合う意見交換会が、参院議員会館でひらくれた。

参加したのは、運動諸団体側からは、「戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会」、「安全保障関連法に反対する学者の会」、SEALDs(自由と民主主義のための学生緊急行動)、「安保

関連法に反対するママの会」、「立憲デモクラシーの会」、日本弁護士連合会で、政党側からは、民主党、維新の党、共産党、社民党、「生活の党と山本太郎となかまたち」の5党。

来年夏の参院選で与党を過半数割れに追いやることで安保法を廃止に持ち込むため、野党共闘や各種団体との連携強化をめざして、定期的な協議の場をもつことが、この会合で確認された。

席上、枝野民主党幹事長は、「それぞれの団体、政党に意見の違いはあるが、立てて立憲主義・民主主義・法治主義を破壊されないことは、間違いない一致できる」

「国民の声を参院選の結果にしつかりと反映させるために、野党が共闘しなければならない」と強調。共産党の山下書記局長も「(それらを)破壊されたままの状況を放置できない」という認識を完全に共有したい」とのべ、同党が提唱している「戦争法廃止の国民連合政府」実現の必要性を訴えた。

議論のなかで、保革が沖縄県名護市辺野古への新基地建設反対で共闘し、知事選や衆院選で勝利をつづける「オール沖縄」の取り組みも紹介され、この経験を参考に、安保法廃止に向けて各種団体と野党5党が集会やデモなどを通じて関係を深めていくことでも一致した。

(編集部N)

NO MORE WAR !

安倍戦争法と反戦平和運動の新たな課題

—出水薰・九州大学大学院法学研究院教授に聞く—

【質問事項】

1. この9月19日未明、安倍政権は安保関連法案（戦争法案）を参院で採決を強行、成立に持ち込みました。

安倍は、史上最長95日もの会期延長をしたにもかかわらず、国民の6割以上の反対世論を納得させることができず、ま

ともな答弁もできないまま強行採決したわけですが、この政権はなぜ、この法案の成立を急いだのか、その目的は何か、その基本的性格はどのようなものなのか、改めて簡単に解説していただきたいのですが……。

2. この法案が国会に上程された5月半ば以降、とりわけ6月4日の衆院憲法審査会での与野党推薦の3人の憲法学者が揃って「違憲」判断を示してから、「法案反対」の国民世論は急速に高まりました。

これまで「政治的無関心の象徴」のようにみられていた若者たちの立ち上がりが、全国に飛び火・拡大し、国民世論を高める大きな役割を果たしてきたと思います。SEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）など、こうした若者の起ち上がりが、これほどの影響を生み出すとは当初は考えられていなかつたと思いますが、この運動をどのように評価しますか？ 若者たちの起ち上がりの背景には何があるのでしょうか？ また、こ

の運動はその他の市民階層、戦争体験者や高齢者はもちろん、とりわけ学者や子育て中の若いママ、高校生や中高年男性層にも広がりを見せてきました。「60年安保闘争」以来という評価もありますが、どうでしょうか？

どうのように評価していますか？ 日本共産党が「戦争法廃止」のための「国民連合政府」構想を提案しています。運動の側も、まずは、来年夏の参院選に向け、真剣に「野党共闘」「選挙協力」を追求する必要があるうかと思いますが、どうお考えですか？

■「安保関連法」をどう位置づけるか

（出水）第1の質問ですが、反戦情報としては、安保関連「法案」について、どのように位置づけてきたのですか？

——（編集部）そうですね、まず、ひとつは、アメリカの要請という点ですね。4月の安倍訪米時に日米防衛ガイドラインについて、安保関連諸「法案」を上程もしていないのに、改定を強行しましたね。この点に、その狙いが端的にあらわれていると思います。アメリカは、歴史的に見れば、その力は衰退していくにつつですが、今後の運動の課題や展望について、



インタビューに答える出水教授

あるわけで、その世界戦略に変化が出てきています。いわゆるリバランス政策に沿つて、中東からアジアへの軍事力の再配置を実行しつつありますね。アメリカにとつて、日本の軍事力をどのようにアメリカの戦略に奉仕させるのかということは、長年来の懸案であつたし、安倍政権が昨年7月「集団的自衛権の行使容認」を閣議決定したことは、まさに「渡りに船」で、その世界戦略にこれを動員するという狙いがあります。

安倍晋三のほうからいえば、彼の長年來の「夢」でもあつたといえるのですが、世界の再分割戦争に武力でもつて参入できる大国として再び台頭する——という願望があり、これがアメリカの要請ともぴったり合つたと言えると思います。

その要であったのが「集団的自衛権行使容認」であり、その法制化であつたと思います。

（出水）南スーザンPKOなどが時期的には意識されているということですか？

——（編集部）「法案」成立を安倍政権は急ぎ強行したわけですが、それを実体化していく突破口として、「南スーザンPKO」派遣自衛隊の任務拡大があるのでないかと私は考えています。既に、その準備は進んでいるし、もつとも「突破やすい」と考えていたのではないか？

■安倍政権が成立を急いだわけ

（出水）安倍政権が、「法案」成立をなぜ急いだかということについては、国内的要因が大きかったのではないかと、私は見ています。

会期延長を決定した時点では、衆議院の状況を受けて運動が盛り上がりついていたわけですから、「安倍晋三」が後に引けなくなつていたことが大きかつた。あ

の時点で強行突破を決断しておかなけば、自民党から「ヘタレ」のグループが出たり、公明党が「日和つたり」すると、もう目も当てられない状況になるわけですからね。

そもそも安倍政権がなぜ解釈改憲をおこない、「法案もどき」を準備したのかと

いうことについては、先ほどの説明の理解とほぼ同じなのですが、「法案」成立をなぜ急いだのかといえば、運動の盛り上がりで逆に「急がせられることになつた」のだと考えています。安倍政権からすれば、自分たちが議会で多数を持つているはずにも関わらず、それを信頼できないというか、それでも不安を感じるほどの運動の圧力を感じていたからだと思います。

■「アメリカの圧力」が主要因か？

（出水）「法案」強行ということに関しても、自分たちが議会で多数を持つて結果としてどこまでアメリカが圧力をかけたのかといえば、私は少々疑問に思っています。

アメリカは、アフガン、イラクでブッシュJrがこけて、それを立て直すためにオバマが出てきたわけでしょう。オバマとしては、どう撤兵するかというスタン

盛り上がるとは考えていないかった……。

（出水）半年前に、誰も想定していなかつたでしょう。4月の段階でも、こんなことになるなんて誰も思っていなかつた。

本来、自分たちが持つてている議席数やその影響力を信じることができない、つまり「不測の事態」がいろんな形で想定しうるからこそ、安倍政権は戦後最長の会期延長をおこなつたのだと思います。その理由は何かといえば、やはり運動の力だつたわけです。

——（編集部）先ほど話した国際政治上の問題とか、日米双方の戦略的狙いだけは、もちろん、前提としてあるわけですが……。運動の、誰も予見し得なかつたような発展、それが政府や自公政権の政治にどのような影響をもたらしたのか、この辺はどうお考えですか？

（出水）「法案」強行ということに関しては、内容的には従来からアメリカが期待してきたことでもあるから「OK」ですが、この局面で「圧力をかけた」というわけではないでしよう。

——（編集部）この問題に関連して、見解をお聞きしたいと思つていたことがあります……。中東での一連の出来事を見ていたら、アメリカの「国論2分」とは言えないまでも政府の中では異なる2つの流れ、すなわち「オバマ・ライン」

スとともに、IS（イスラム国）やシリアの問題、スー丹やインド洋一帯——中国からインド洋にかけての問題に直面して、「介入したくはないけれど、やり方と程度の問題」として関与するというスタンスをとつていて、そのなかで、おつしやるよう、日本が従来の枠組みを超えた協力ができるることは望ましいことだと考えています。

一方で、オバマ政権からみた場合、安倍政権というのは、過剰に中国との対立をあおつたりして、本来アメリカが期待していたあるべき同盟関係を危うくしかねないわけです。だから、コントロールできる範囲内で、コントロールできる責任をしてほしいわけですね。だから、今回の安保「法制」についても、あえて「安倍政権のもとで」ブッシュするという考えではなかつたと思います。もちろん、

ない勢力」があつて、激しい暗闘を演じているのではないかと、私は見てゐる

ですが……。だから日本に対する「アメリカの要求」というものも、「一枚岩的なもの」ではないと思つてゐるのです。

この点はいかがですか？

（出水）アメリカの政治を考える場合、大統領と議会との関係を考える必要があります。議会の中ではさまざまなロビーイングが行われていて、利害調整が行われます。当然のことながら、たとえばエネルギー関連産業とか軍需産業とかがロビーリングをしていて、そこからの圧力というものが常にあります。国内において厳しい批判を受け、それでブッシュJrの評判が地に落ちるといったことがあつたとしても、「手のひら返し」のようになにかに政策転換をやられると調整ができるわけですから、それを妨げようとする勢力は議会内にもいるし、それに譲歩をしなければ他の事案が進まないといつた理由もあるでしよう。だから、オバマ政権の中でも、オバマ大統領自身が言つてきただことをストレートに実現できないといつたことはあるでしよう。

だから、アメリカはグランド・デザインを持つていてオバマ政権は（安倍政権にたいして）そのパーソンを埋めさせるために圧力をかけた——といった見方はで

きないでしよう。

■安倍晋三の「美学」

くり返しになりますが、私は、安倍晋三の振る舞いは国内要因が大きかつたのではないかとみています。安倍という、持つているわけでもないのに、いつたん下野して復帰して、その間の党内事情で誰もモノが言えないような状態になつてゐる中で、ご指摘のように政権が安倍個人の「美学」によつて引きずられるという事情があつたのではないでしようか。

今回の安保「法制」の強行——、これは「疑似改憲」というべきものですね。安倍自身が「ヘタレ」ですから、最初は「96条先行改憲」、すなわち正規の手続きを踏まえて改憲すると言つていたのが、あれだけの議席を擁しているのにできなかつた。結局、あのような姑息な手段、つまり「集団的自衛権の行使容認」を閣議決定で済ましたわけです。

■自衛隊現地派遣部隊の「要請」

しかし、もう2点ほど、考えなければいけません。

おそらく安倍晋三のこだわりは、やはり「戦後レジームからの脱却」なんだろうと思います。最近は慎重になつてあま

り大きな注目はうけてはいませんが、多国籍的な警察行動をしている国際部隊で、海上自衛隊から指揮官を出す——もつと

半端な位置づけで「合憲」という解釈を綱渡り的に行うような自衛隊ではなくて、「正規の軍隊」にしたい。しかしそれには改憲が必要なわけです。今、安倍晋三がやつていることは、明文改憲はできなくとも、自衛隊を「普通の軍隊」にすることですよね。あくまで公明党との関係や国会審議の関係で、2重・3重、いろんな留保をつけてしまいますがね。彼の「美学」という観点からすれば、「自衛隊の軍隊化」を完成させないといけないわけです。その象徴的なものが「集団的自衛権」の行使容認だつたのです。最後の首の皮一枚だけ残つていた「自衛隊の合憲化」をおこなう理屈との整合性を保つため、唯一できないとされてきたものを突破することによって、実態として自衛隊を「軍隊」にするのだという話でしよう。これをやりたいというのが、安倍という個人のこだわりであり、「美学」でしよう。

今回の「法案もどき」全体が自衛隊のニーズに合つてゐるわけではないけれども、多国籍協調行動を行つてゐる以上、利用できる部分があれば、防衛省は乗ります。中でも海上自衛隊が「制服」部門としては、一番、前のめりだと考えます。まさにインド洋に派遣されている当事者ですから。その上、もともと、イラク派兵とか、「9・11」後の横須賀から出航する米艦隊の護衛とか、これまでも好き放題やつてきていますからね。だから、海上自衛隊が引きずる形で防衛省を笑き上げているのではないでしようか。

■「常任理事国入り」が悲願の外務省の思惑

もうひとつ、あまり注目されではないまでも、それは輪番なのですが——状態なのです。また、現在、アフリカ（ジブチ）に自衛隊の恒常的な基地がありますね。このような状態に自衛隊がどっぷりと浸かっているということからすれば、「集団的自衛権行使」のある部分については、自衛隊の現地部隊の要請もあつて、「調整する余地」を作りたいですね。そつとです。中でも海上自衛隊にもあるのだろうと考えます。

「国連常任理事国入り」です。これは戦後一貫した、外務省の悲願です。そのため必要なのは「軍事的貢献」です。つい先日、国連に行つて相手にされなかつた安倍に外務省は何をやらせたかったか?「安保理改革」の議論です。ドイツなどと歩調を合わせて「常任理事国の編成を変えるべきだ」とか、「安保理の構成を変えるべきだ」といつて会議を開かせました。

「アメリカが『集団的自衛権行使容認』を迫つてきている」とか、「アメリカのニーズはこうだ」——といったことは、



SEA LDs の国会前抗議行動(6月)

外務省経由でしか日本の政界や官界、マスメディアには入つてこない構造になつてゐるわけです。だから、それ(安保関連「法制」の整備)は外務省の、ある種「省益」というか、「安保理常任理事国入り」をめざしてのステップだということは、間違いないことだと思います。

この3つの国内要因が(安保「法制」強行の)おそらくメインであつて、アメリカはむしろ、「実現してくれれば、それは長年の懸案事項だからOK」だけど、

今、この時点で日本に闇雲に圧力をかけようという必要がアメリカ側に特にあつたとは考えられませんね。

——(編集部)アメリカでも、オバマ大統領側と国防総省・統合参謀本部側の軋轢がありましたから、一概に「アメリカの要請」と「一括り」にするわけにはいかないと 思いますが……。

(出水) アフガン問題をめぐつてオバマが国防長官を解任したりしていますからね。オバマが選挙キヤンペーンで支持者に訴え続け、またオバマ支持者たちが強く求めたのは、「イラク・アフガンからの撤兵」であり、ブッシュJr批判だったわけで、逆にいえば、ブッシュJr批判があつてのオバマですから、

約束通り「無意味な戦争」から撤退させたいわけです。しかし、実際に派遣されている軍事部門の責任者からすれば、「手順と段取りが要る」ということもあります。そういう齟齬が、確かに政府と軍の間に あるのではないかという気がします。

——(編集部) 国際政治上、特に中東でのイランと米国との関係でも劇的な変化が起きました。

(出水) EUが本気で介入し斡旋して和解に持ち込みました。それは「核開発をどう封じ込めるか」ということで、「残されたのは北朝鮮だけ」という状況になっています。

——(編集部) 今、焦点になつて いるシリア難民問題。あれだけ大量の難民がEUに向かつて流れ込んでいくというの は、予想していなかつたでしょう。

(出水) その圧力の中で、おそらくロシアが提案するでしょうが、突き放していえば、「手打ち」をするでしょう。一旦、

(出水) その内戦状況を、アサド政権と「共通の敵」を設定することによつて、内戦終結後の「民主化プロセス」といつたようなものをかまめることで手打ちさせるのではないかでしょうか。 実際は、別々に「共通の敵」と戦い、米ロがそれぞれ応援す

——(編集部) 「常任理事国入り」といつたことを考へるならば、「軍事的貢献」ナシということは考えられないでしようからねえ。

(出水) 現在の「常任理事国」は全部、

るということになるのでしょうか。EUからの要請を考えると、そななる可能性が高いと思います。

——(編集部) 今回の、一連の「安保法制」問題と考へ合わせると、先走つて言ふならば、たとえばISとの関係で、「停戦合意」的な関係をつくり、それに対しても、国連の停戦監視団、PKOやPKFを派遣する、それに対しても今度はアメリカが日本に対して自衛隊派遣を要請してくれる——、そういうこともありうるのでは……?

(出水) それは大いにありうることであります。先ほど話した国内要因の觀点から考へれば、外務省などは率先してそれをしようとするはずです。そういう行動をとることで、国際的に焦点となつて いる問題に日本は、いわゆる「責任ある立場」で関与していることをアピールして、「安保理改革」、「常任理事国入り」問題とダブルエクレクトにリンクさせようとするでしょう。

——(編集部) 「常任理事国入り」といつたことを考へるならば、「軍事的貢献」ナシということは考えられないでしようからねえ。

核保有国ですからね。核を持たない日本としては、「敵国条項」を憲章から外し、「パワーとなつた」、「敗戦国ではない」ということをアピールしたいです。

——（編集部）そういう形で世界に知らしめたいという願望は強烈にあるのでしょうか。

（出水）だから、結局、「安保」「法制」問題は、国内事情のほうが大きいと思いますよ。

私は、個人的には、去年の「解釈改憲」の時に、いろんなインタビューを受けて批判したのですが、私が言わせれば「社会のほうが無反応」だった。実際、去年末の総選挙の結果でいえば、史上最低の投票率とはいえ、安倍政権が「勝利」してしまったわけです。今年1~2月に、「戦後70年談話」であるとか、想定される「法案もどき」についてのインタビューを受けた時、「安倍晋三からすれば、解釈改憲を行った後の総選挙で勝利しているのだから、有権者の信任を得たと、堂々と言いますよ」と話しました。このころは、「投票率が低かった」（無関心が多かった）といった（識者の）コメントが多くつたのですが、この6、7月以降の状況は、誰も想像がつかなかつた。

だからこそ——先ほどの質問に戻ると

——ある意味、安倍政権は怯えて、驚愕して、「不測の事態」の幅が設定できないから、無茶苦茶な会期延長を行つたわけです。

■ 20数年来の「政治」に

疲れた有権者

——（編集部）それでは、2番目の質問に移りましょうか。

この「法案」が国会に上程されたのは5月連休明けで、当初は共産党の志位委員長がアフガン派遣ISA-Fドイツ国防軍のおかれられた事態がどのように過酷なものなのか、今回の法案で仮に自衛隊が海外派兵されば、ドイツ軍と同様の危険な事態に巻き込まれる可能性があることを暴露して反響を呼びましたが、この段階では社会的な運動はまだ、そう大きなものになつてはいませんでした。

大きな転機になつたのは、6月4日の衆院憲法審査会で与野党の参考人＝憲法学者3名全員が、今回の「法案」を「違憲」と断じたことでした。

（出水）去年12月の総選挙、またその前段の頃からの情勢を、少し振り返りましよう。

その頃の有権者は、おそらく、いわば「政党政治・議会政治に疲れている状況」になつていたことは間違いないと思いま

す。

——（ある意味、安倍政権は怯えて、驚愕して、「不測の事態」の幅が設定できないから、無茶苦茶な会期延長を行つたわけです。）

有権者は、「政黨法だ」「政界再編だ」と入た。「政黨法だ」「政界再編だ」と振り回されてきたわけです。ちょうど冷戦が終わった頃、その少し前の「リクルート・スキャンダル」などもあつて、「政権交代があれば、まともな政治になる」ということで、小選挙区制が導入されました。

私はそういう議論には一貫して反対していましたが、世間的には、重要なマスメディアはそういう議論にのつかつていていました。その結果、何が起きたか？ 「政権交代さえあれば、日本の政治はまとまる」、つまり政権交代が実現できれば、あらゆる事態の処方箋になり、何かが大きく変わるのは、という期待が醸成されたわけです。

2000年代には、その期待に沿つて有権者が右往左往したわけです。小泉政権を生みだした2001年の自民党総裁選も、それに似た熱気の中だし、2005年の郵政改革選挙もそうでした。有権者が怒涛のように「疑似」も含めて「政権交代」を求めて動いたわけです。そして2009年には本当に「政権交代」が

「政権交代が起これば何が変わる」というのは、ここまでは有効でした。しかし、小泉が登場して何が変わつたか？ 民党政権が生まれて何が変わつたか？ 主党政権が生まれて何が変わつたか？ 「政権交代で何かが変わる」と20数年来、抱き続けた幻想が、連続して実現すると失望に変わつたわけです。ある種の「无力感」「脱力感」の中に有権者は落ち込んでいたわけです。それが、2回連続した国政選挙における史上最低の投票率の意味合いでした。

もちろん勝利した自民党にしても、かつての集票水準を取り戻してもいらないし、民主党が自滅しただけという話なのですが、そもそも一定の部分は投票に行かなければ、あらゆる事態の処方箋になり、何が大きく変わるのは、という期待がたとしても、議会政治、政党政治、政権交代による種の失望を抱き、無力感、脱力感に陥つっていたことは、低投票率から推測できると思います。

だから、（去年の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定が行われた時）有権者は、それまで以上に、政治に「傍観者の立場」になつていたところがあつて、「解釈改憲」を行つたところで、それが本当に「立法化」されるのか、半信半疑だつたと思います。だから、繰り返しになりますが、

去年末の総選挙でも史上最低の投票率でしたし、議席数ほどには自民党は支持を受けているわけでもないし、復調したわけでもなかつた。もちろん「半信半疑」の中にいた人たちのなかでも、「これはヤバイ」と考える人たちもいて、共産党が着実に議席を伸ばしたというようなりアクションも一定ありました。

■「ヤバイ」との世論を可視化したSEALDs

しかし、議席数からいえば自公が「圧勝」ですから、懸念を持つている人たちは、「自分は社会的には少数派ではないか」、「自分の懸念は杞憂ではないか」——、そう思われるを得ない環境にあつたと思います。だから憲法審査会の事態、SEALDsの運動を見て運動が急拡大したのは、やはり、「おかしいんじやないか」と思える根拠が、いわば「降つて湧いてきた」からではないか。「憲法学者が、与党推薦人を含めて全員一致で、ヤバイと言っている」と。またSEALDsのような運動が、あれよあれよという間に規模を増していき、反対世論を可視化していく。それはもちろん、「若い層が動いた」ということにマスメディアは飛びついだし、SEALDsも意図してそうしたわけだから、実態以上に「底上げ」され、「下駄をはかせた」報道もなされたわけです。

NO MORE WAR!

学者・学生の共同宣伝行動（新宿／9月）

それでも、先ほど述べたような状況の中、いた有権者は、「やはり自分が考えているように、状況はヤバイのだ」という実感を持ったのだろうと思ひます。

民主党政権への政権交代の時は、共産党や社民党を応援していた人ですら、「政権交代を実現させなければ」と考えて民

主党を応援したわけです。そうした層ほど、その後は「傷ついて」いて、政党政治に「前向きなもの」を持ってなくなつていたのではないでしようか。

ところが、「やはりわれわれは少数派ではなくて、われわれの懸念は共有されるべきものなのだ」という確信を、見える

図としては、そういうことではないでしょうか。

■SEALDsの運動の背景にあるもの

——（編集部）SEALDsや高齢者のそうした運動について、作家の辺見庸や新左翼の党派などが「お子ちゃんを神輿（みこし）に担いではしゃぐジジババども、クソッたれ！」（辺見）、「体制内改革に運動を押し込める反革命」（前進）——と罵詈雑言、悪罵を投げつけていますがね……。

（出水）だから、SEALDsのような運動をどう評価するのかといった時に、

それがどういう背景で生まれてきたのかということを見なければならない。

SEALDsは決して「突然変異」ではないですね。SEALDsには九州出身者が多く含まれていて、ずっと維持

ようしてくれたのが、6月の動きだつたと思います。

だから、国会包囲行動だつて、SEALDsが脚光を浴びるけれども、実際にいつている層は、彼らより遙に年齢の高いのが実体でしよう？ それは、今言つたように、無力感の中に浸つていたのが、いつたいどういう層だったのかということを、如実に示していると思います。構

図としては、そういうことではないでしようか。

LDsが脚光を浴びるけれども、実際にいつている層は、彼らより遙に年齢の高いのが実体でしよう？ それは、今言つたように、無力感の中に浸つていたのが、いつたいどういう層だったのかということが、いつた経験をしています。SEALDsの九州出身者たちがおかれましたこうした諸々の環境は、もちろんSEALDsの世代がつくりあげてきたものではなくて、ながらくそうした活動を続けてきました。その前の世代がつくりてきたものです。そ

して、「文化」のなかで生まれ育つてきただものが、たまたま東京や関西に出て行って、この問題にビビッドに反応したことで、やはりそういったものを感じて、この問題にビビッドに反応したところの出身者もいると思いますが、大都市の中で育つてそういうものが身近でない層ではなくて、やはりそういったものを近くの環境から受け取つているグループが「SEALDs的な運動」の中核になっています。そして、そういった経験のないグループも上乗せされて拡大しているのがSEALDsの運動だと思います。

また、この若者たちは、中学や高校の時に「大震災」を経験しています。そして福島の原発の大事故を見ています。そこからおそらく、社会的なこととか、「大人たちのとつた行動から学んだ世代だと言えますね。「脱原発」「反原発」のう

きってきた長崎の平和教育や被爆者問題などにもふれてきたり、SEALDsを中心メンバーの奥田愛基君のことからいえば、父親（牧師）が北九州でホームレス救済活動を続けているとか、彼自身は沖縄の離島に移つて中学時代を過ごしたと

ねりが中学生や高校生だった世代にどう見えたのか、それも大きな要因としてあります。多くの人々が大震災・原発事故にあつた東北や福島の被災者たちをどう献身的に支えてきたのかを見てきた世代でありますしね。

つまり、SEALDsの世代的経験と前の世代が保持してきたものが融合する中で、この局面になつて周りを見渡して

も、本来は自分たちより先に「起ち上がるべきもの」が、先ほど言及した理由で「起ち上がつていない」わけですよ。しかも、SEALDsの中心メンバーは、今回初めて「起ち上がつた」わけではありません。「秘密保護法」問題以来、起ち上がつているわけですからね。だから、SEALDsにとつてもある意味、想定外の広がりをもつたのではないかと、私は思っています。

それはもちろん、6月の劇的な「潮日の転換」を機に、それを非常に敏感に嗅ぎ取つてそれを促進し後押ししようといふ「健全な野心」をSEALDsはもつたし、新しい世代に通じる新しい表現力があつたからだと思います。

そのあと何が起きたか？ SEALDsは決して運動に長けているわけでも、したなかなわけでもなく、結構、素直に自分たちがやれることをやつたわけです。けれどもSEALDsが10代、20代の若者たちだたということが、無力感に

陥つていた前の世代を励ましたわけですよ。だから、国会前で起きたことは「若者の反乱」ではなくて、注目すべきは「世代間の共闘」であつたということだと思います。

SEALDsの運動は、前の世代が耕したもののに芽吹いたものであつて、そのことが耕したものたちを勇気づけたのですよ。

■「世代間共闘」として運動が拡大

——（編集部）なるほど。私は、社会学者の上野千鶴子の9月23日の東京・代々木公園で開かれた集会での発言が非常に印象に残っています。彼女は典型的な「全共闘世代」の人間で、学生運動にもかかわり敗北し、その後ずっと「落込み続けてきた」学者ですが、SEALDsの

若者たちから「前の世代の人々の闘いがあつたからこそ、自分たちの今がある」と言われたことに非常に励まされ嬉しかつたとのべ、かれらの運動のおかげで自分たちがその中に長らく陥つっていたシニシズムを完全に克服することができたと発言していました。上野千鶴子という、失礼ながら少し「斜に構えて」きた学者のそういう発言は、同世代の闘いを経験してきた人々の感覚を典型的に示すものではないかと思いましたね。

（出水）やはり「世代」がキーワードではないですか。大きな運動からいえば、これまで反核運動や反原発運動などもありました。けれども「全共闘世代」の人々は、いわば運動から「降りた」わけですね。そして、子の世代というより、孫の世代が純真に先頭を切つているということに素直に反応できるようになつたということではないですかね。そういう世代の推移ということも無視できない。

それとかかわって、冷戦が終わつてから既に4半世紀以上たつています。「社会主义」の「見え方」も、新しい世代にとっては前の世代とはまったく異なりうるものですね。それはおそらく、「反貧困運動」などが、この10年くらいの間に切り開いた運動と共に鳴していると思います。

——（編集部）SEALDs自身、国際的な運動、たとえば「ウォール街占拠」

のオキュパイ運動からも学んでいます。

私なども1970年ころから運動にかかりてきたわけですが、今回のような運動の社会的な広がりは、初めての経験ですね。70年安保闘争——もちろん、安保問題だけでなく他のさまざまな課題もかわってきたわけですが、今回のようないくつかの問題が、初めての経験

はその後、企業戦士となつていくわけですね。そうした状況の中で、その後も「ずっと志を曲げなかつた」者は、莫大な数いきました。けれどもこのたび、「全共闘世代」といわれる人々の「屈折」がありました。けれども「全共闘世代」の人が、いわば運動から「降りた」わけですね。そして、子の世代というより、孫の世代が純真に先頭を切つているといふことに素直に反応できるようになつたたわけではなかつた。けれどもこのたび、「全共闘世代」といわれる人々の「屈折」した感動」を、SEALDsたち若者の運動が「浄化した」と言えるのではないかと思いますね。

（出水）短期的にいえば、「民主党政権」の崩壊以降、「政権交代」に希望をもつたが失望した人々を励ましたし、究極的にいえば、いまおっしゃったような、長いスパンでの「脱政治化」した人々を励ましたわけですね。世代の問題でいえば、たまたまそういう人たちは「退職期」に差し掛かつて、時間もゆとりもあるし、もう一度、自分たちの過去を振り返る余裕も出てきている時期にもあたつているわけです。

先日、福岡であつた柳澤協二氏の講演会（本号「講演」（1）参照）後の「打ち上げ」の場で彼と話した時、自分が防衛省OBの会に行つたりすると、「本当にくだらない」、「あれだけ責任を持ついろいろなことをやつた人間が、麻雀とゴルフのことしか話さない」、「自分の人生、そんなものだつたのかな」と考えるから、今の自分の行動があるのだ——、そう本人が言つてゐるわけです。

それを「世代」として考へるなら、あ

の「全其闘運動」というのは、ある意味「チーム」だつたし、「祭り」だつたし、ある種「熱に浮かされた」世代の共有体験だつたから、どこまで真剣につきつめて考えてやつていたのかは、私からは分かりません。しかし関わつた以上、おそらく少くない人たちは、挫折感とか忸怩たる想いとかを噛み殺しながら「既定コース」に戻つたのだと思います。

しかし、その人たちは、退職してから

「はたして自分たちはいつたい何を成し遂げたことになつてゐるのか」を考えたりしているのではないでしようか。「結局、一時期自分たちがあれほど主張してきたことと反する社会をつくることに貢献し

（出水）今後のことを考えると、前の世代——私たち含めて——の「大人」が、自分たちの作り上げた秩序がここまで腐食してしまつたわけです。次を担う世代に、われわれ「大人」が励まされたのならば、だからこそ、われわれ「大人」が「自分たちがつくったものに責任を持たねばならない」というような捉え直しができるか、そういうところが問われていると思います。

福岡市天神での集会で発言するFYMのメンバー（7月）



てきた」自分のあり方について、しかも退職して余裕が生まれ、かつ離職して「自分自身の過去を直視しなくて済むようにしていった装置」が全部外れた後に、自分たちの孫に当たるような世代が、ものすごく熱意をもつて行動していることに、素直に共感できたのではないかと思います。そういう回路があつたのだと思いますね。

——（編集部）国会前の行動に参加した「老人」が、「長生きしていくよかつた」というような感慨が心から出てくるような状況を、若者たちの運動がつくりあげたということでしょうね。

■「腐食した秩序」に責任のある先行世代

（出水）今後のことを考えると、非常に大事だと思います。

■新旧両世代が刺激しあい運動すすめる

——（編集部）そうですね。それは今後、われわれ「先行する世代」が持続的に追求すべき「戦略的課題」とも言えるわけですね。

同時に、その課題の一構成部分ではあるわけですが、直面する諸課題——たとえば成立した「戦争法」をどうするのか、来年夏の参院選挙をどう闘うか、といったことも直面するわけです。その辺を

な政治諸制度、法律等々に、「われわれがおこなつてきたこと、関わってきたこと」が「結晶化」しているわけですからね。

（出水）政治学者としていえば、参議院選挙は野党が2連敗しています。そして昨年末の衆議院選挙がありました。だから、来夏の参院選を勘案しても、今後、あしかけ4～5年の間、議会選挙において、一定のインパクトを与えてられなければ、巻き返せないわけです。
わずか半年前には想像できなかつたような運動の盛り上がりのなかで生まれたものを、今後4～5年間、維持できるかという問題があります。そもそも、そういうことを視野に入れた形で運動が盛り上がつたのか。この運動はいわば「状況が生み出したもの」ですから、これは、あくまでも「きっかけ」のはずですね。
このきっかけから、5年間ほどの持続力をもたせるようなものを、何か一か所、何か一主体が青写真・ヴィジョンを描いてできるようなものではなくて、やはり、生まれた世代共闘というものが、ウネウネと、手を変え品を変え、「事、ここに至つてしまつたこと」に責任を負う世代が、若い世代、次の世代のために、彼らの発想やスタイルと協調しながら、「落とし前」をつけるということでしょう。
たとえば、SEALDsはともかく、福岡や北九州で起きている若者の運動——私たちのゼミの学生たちも参加してFYM（Fukuoka Youth Movement）を

つくりそれを担つてゐるわけですが、

と私たちは意見交換をするし、現場に行つて一緒にデモをしたりします。そこで政党政治との距離に「温度差」があることが分かります。

私も含めて「前の世代」の運動、脱原

電運動を含めているんな市民運動は、政

党政治にあまりきちんと向き合つてこなかつたし、それと距離を置こうとしてきたわけです。しかも、短期的には、政党の結果、たとえば政権交代などを見て、ある種、非常に無力感を感じていた人が多かつたわけです。

それと対照的に、今の若い層は、ごく率直に「野党は手を結べ」とコールすることができる。それは、ある意味、「当たり前のこと」だったのですが、——政党に関わる必要はないのかも知れないけれども——「主権者」としては、政党という存在に対し、圧力をかけずして政治的な何かを実現することはできないといふ非常にリアルな感覚から、とても素直にそれをやつてゐるわけですね。自分たちは政党政治にコミットするかどうかは別にして、政党政治として政治が運営されている以上——SEALDsやFYMが「民主主義ってなんだ」というように——傍観者であつてはいけないし、そういう仕組みで動いているのなら、そこに働きかけるべきだらうと考えるわけです。

その時に、その構組みの中で共産党が出した、争点を限定して、ある意味「偶然にもおきた」流れを、どのように政党政治の中で結晶化していくべきかという提起は、(若者たちの要請にこたえる上でも)それ以外にないのではないかと思

いますね。

問題は、この共産党の提起は合理性を持つてゐる、状況にも合つて、けれどもその核となるべき民主党を考えた場合、いろいろと困難があるということです。今の自民党は安倍に引きずられて、かつての自民党からは大きく変わつたけれども——そうなる以前の自民党と比較した場合、むしろ民主党のほうが新自由主義的であつたり、排外主義的であつたり、ナショナリスティックであつたりする部分を含んでいたということがあります。あの安倍のようなものと協調しようとするようなものを、依然として持つてゐるわけです。かつ、民主党の支持基盤である連合の中にも、電力総連であるとか、JAM(機械金属産業別労組)のよう

【街頭の力】を政党政治に フィードバック

(出水) それは、「街頭の力」のほうが依然として主導権を握つてゐるからではな

いでしょうか。その「街頭の力」をどう、政党政治にフィードバックするのかといふ話です。野党をバラケさせない、支障になるグループに主導権を握らせない、彼らの足を引つ張る——。そして野党共闘をつくらせる。これしかありません。

が。

だから、やはり党派や労組が前面に出

るのでなく、「SEALDs型」の個人のネットワーク型、もしくは「学者・文化人の会」のような、接着剤になるといふ明確な意思を持つたグループが前面に立つべきです。実態としては、そこに、この路線を推進する意欲のある社民系や民主党の中の「左派」や連合の中の「自治体共闘」とか共産党がみんな、個人として参加する。それしかないと思いますよ。

それは決して不可能ではない。

いま問題になつてゐる「臨時国会召集」の問題もそうですが、どう考へても不思議な話ですよ。これだけ衆参の議席数で与野党に差があるので、開かない。安倍政権はビビつてゐるわけですよ。

(出水) その時、「接着剤」になるグループが必ず存在したわけです。福岡ならば「学者・文化人の会」がそれです。実態と出さずに「学者・文化人」として動いたわけです。

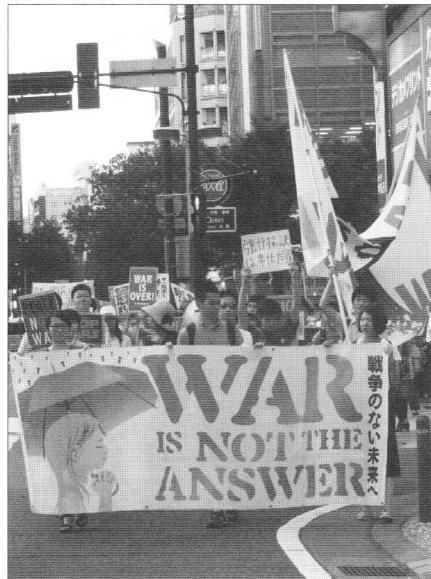
（出水）その時、「接着剤」になるグループが必ず存在したわけです。福岡ならば

「学者・文化人の会」がそれです。実態と経験があります。

——(編集部) 臨時国会を開かないといふことは、明らかに憲法違反ですかね。政権はビビつてゐるわけですよ。

（出水）それは、「街頭の力」のほうが依然として主導権を握つてゐるからではなく、連合の中のバランスの問題で、うまくいくかなくなるでしょう。共産党が最初に言い出したら、たいていポシャるわけです。今は街頭の圧力で縛られているわけです。

だから、やはり党派や労組が前面に出るのでなく、「SEALDs型」の個人のネットワーク型、もしくは「学者・文化人の会」のような、接着剤になるといふ明確な意思を持つたグループが前面に立つべきです。実態としては、そこに、この路線を推進する意欲のある社民系や民主党の中の「左派」や連合の中の「自治体共闘」とか共産党がみんな、個人として参加する。それしかないと思いますよ。



個人を中心としたネットワークの種になる」ということです。

——（編集部）中央でもさまざまな試み（「焦点」参照）が行われているようですね。

（出水）野心的な試み

であり、初めてのことでもあるので、「なにか司令塔があれば一発

——（編集部）そうです。それしかあ

りませんね。共産党は「国民連合政府」論を打ち出していますが、あの提案は、どう見ても合理性があります。だから、『反戦情報』でも初めて共産党の志位和夫委員長の声明を全文掲載（前号参照）しました。

——（編集部）経験の中から生み出されてくるもの……。

（出水）それを刷新するというか、新しいスタイルとか新しい発想にそれを適合させるという、世代間の対話と交流ですね。

（出水）それは、例えば「社会主義っていいじやないですか」と言う学生も出てきたりするわけで、それと同じことですよ。

——（編集部）冷戦崩壊以降、「社会主義」の権威は地に落ち、運動を担ってきた人々は展望を失つてきたわけですが、それが新しい土台の上で、新しい条件のもとで復活してもおかしくはないわけですからね。

——（編集部）長時間、ありがとうございました。

（いずみ）かおる／九州大学大学院 法学研究院教授

（出水）私も福岡で、政党や労組のみなさんと意見交換したり、FYMのみなさんと、大学の教員グループや弁護士グループとで協力して、「新しく有権者になる人たちのための集会」を企画したりしています。私がそこに期待しているのは、「接着剤として、街頭の力を政党に伝える、

（出水）でも、わかりませんよ。私たちならそれが「古臭い」と思うわけですが、そういうことを全く知らない今

しかし、そういうことを全く知らない今の若い人たちが「古い」と感じるかどうかは別ですよ。だからこそ、われわれが自分たちの経験をもとに「こうだ」と思ひ込まずに、むしろ、全く違う世代とともに対話をしつつ考えていく場を、無数に作るべきだと思いますね。

あつて、ようやくわれわれの社会でもスマホを自由に使いこなせる世代が出てきたということではないでしょうか。ウォール街占拠運動そのもののSEA LDsが学んだというよりも、SEAL Dsが登場するまでは「学んでも実行できなかつた」わけですよ。SEAL Ds世代は、構えず、「運動スタイルなどでそんなことをやつてるなんなら、じゃあやつてみよう」と、すぐにできる世代なわけです。そういう意味ではテクノロジーの問題とか、生活環境の変化が大きく関係していますよ。そういうツールを「所与のもの」として操る世代、われわれと見ている世界が全く違う世代と相談しながらやらないと、同じ繰り返しのワナに陥ります。逆に、若い世代は歴史感覚で弱い部分があり、先行世代が「耕してきた過去」について敏感ではないし経験がないわけだからサポートも必要です。だから、そうしたことの交流が重要なになってくるわけです。

■「自覚的な個人」に運動の「接着剤」を期待

——（編集部）国会前の運動を取材に行つたときに、道すがら脇で50—60年代の「歌声運動」をやつていただろう人たちが「昔ながら」のやり方で「歌声」をやつていたのですが、その時は「志を守つたのはわかるが、いまの運動には合わないだろう」といった感想を持つたのですがね……。

（出水）SEALDsがウォール街占拠運動に影響を受けたというのは、スマホのようなツールを「使い倒せる」からでもあったでしょう。日本には「時差」が

※このインタビューは10月28日に収録したものです。聞き手は編集部・永田。

「わが闘い」は成就した

豊旗 梢

以下で筆者はAとはだれか云わない。ただ、一通りでなくいろいろの可能性がある。

「総裁に敬礼」の時代が来るのか

Aはおそらく次のように昂揚していた

——おもえば遠くへ来たものだ。「わが闘い」は長い苦節の道だった。いま権力はわが手中に落ちつたある。誰がこれを予想しただろう。かつて私たちはほんの少數だつたし、私自身も未熟で一敗地にまみれ挫折した。現在わが国は不況と政



A・ヒトラー

産革命は敵だ。私は決して過激な者ではない。ただ、今の憲法ではダメなことだけは確かだ。言つておくが、私は以前から合法的に政権を奪取すると主張している。そこが支持されて、いまや私の政党は選挙で多数議席を得た。国民はわれわれを選んだ以上、あとは小党を巻き込んで連立工作をやる。権謀術数は必要だが、憲法を今全面改正するまでの必要はない。

私は政治家だから政権をとり、全権を握つて断乎行動する。私総裁が命令する、どうか諸君は従つてくれたまえ。

——私の論ではわが民族は歴史に冠する強い民族だ。全世界は優等民族がすみずみまで統治する。周りの二流以下の民族はさしあたり減びはしないが、優等民族はわかっているのか。そういう私に心

権の失策からデフレから抜け切れず、經濟はどん底にあつて中流も崩壊しているが、そこがチャンスだつた。私は反資本主義を掲げ、貧しい労働者の味方としてどちらかといへば社会主義に近いが、共産革命は敵だ。私は決して過激な者ではない。ただ、今の憲法ではダメなことだけは確かだ。言つておくが、私は以前から合法的に政権を奪取すると主張している。そこが支持されて、いまや私の政党は選挙で多数議席を得た。国民はわれわれを選んだ以上、あとは小党を巻き込んで連立工作をやる。権謀術数は必要だが、憲法を今全面改正するまでの必要はない。

私は政治家だから政権をとり、全権を握つて断乎行動する。私総裁が命令する、どうか諸君は従つてくれたまえ。

——私の論ではわが民族は歴史に冠する強い民族だ。全世界は優等民族がすみずみまで統治する。周りの二流以下の民族はさしあたり減びはしないが、優等民族はわかっているのか。そういう私に心

——我が国が受け入れたいまわしい隸だ。

から共鳴しわがもとに集う同志はさすがに最初は数は少なかつたが、いまを見てくれば、彼らは決して官僚でもエリートでも優秀でもないが、この時世で人生のやるかたないコンプレックスを情熱に変え、その突出した行動力はだれにも引けをとらない。私がここまで来られたのも、もちろん私が懸命にそれこそ冗談でやるかたないコントラクスを情熱に変え、その突出した行動力はだれにも引けをとらない。私がここまで来られたのも、もちろん私が懸命にそれこそ冗談でなく涙ながらに話術を尽くして国民に訴えたからだが、苦しい戦いの中で頼りになるわが友親衛隊の團結力と行動力のおかげだ。いまはその数は引きも切らない。自虐的な非国民的出版物はやめさせるし、一部は火で焼いた。文化や芸術の面もこれから大事だ。ここでは、政治宣伝や啓発に長けた天才的に頼もし同志も加わり、社会の隅々まで私の力を浸透させる。道は険しいが徐々に効果を上げている。軍事マニアの同志も多数いて頭角をあらわし、彼らをうまく使えば、動きの鈍い軍隊も全把握できよう。すべてこれから

政治的良心の問題ではなかつた

そして実際あなたAはそう着手した。

属的条約はわが民族に隸従を強制し、犯罪者扱いしている。我々は戦争に負けたが、その理由を知れば恥じる必要はない。我々は悪くないし責任もない。然るに、条約によれば我が民族は武装を禁じられている。我々は決してそれを認めないし妥協しない。我が國に屈辱的な協調的平和外交も方針を根本転換し、条約を破棄し断じて再軍備する。そもそも我が民族にはもつと宏大な輝く世界がある。失つた我らの固有の領土も強面で臨む。必要な外交で緊密な同盟を結び強化する。再軍備は条約違反だと? その如きは、あとから歴史家がたんと判断してくれるだろう。私は政治家だ。我が国民はいざれぎつと理解する。いやもう大方理解し、私の演説に涙ながらに嵐のような拍手喝采を送つてくれる。国民の私だ、そう敬礼してくれないか。

少數党を抱き込み過半数を得、さらに究極の三分の二へ手を伸ばし、数々の国会工作や陰謀によってそれはついに成就した。そうすれば、憲法も国会もない。憲法はあなたに全権能を授け、それによつてあなたは憲法を無きものにしたのだ。

実質的に、ただし形の上で合法的に。ところが、あなたには自己弁護する以外に、悪を犯したという意識 자체がない。

マクベス（シェイクスピアの作品中の悲劇の王の名）は王権を奪いとつて自らを王としたとき、その悪について良心から苦しみぬいた。たしかに、これまで憲法は政治に屈してきた経緯から、あなたもいまさらそれを悪とは思わないし、良心の呵責も感じないのだろう。哲学者のいうように、人は生まれた時にすでに良心を持つて生まれてくるものとすれば、あなたにとつて明白に違法でない以上合法的であり、良心の問題自体存在せず、それを働かせる必要も感じなかつたのだ。では尋ねるが、何ゆえに合法的であると考えたのか、何が基準だつたのだろうか。

ひたすら自己実現のみ

実は、あなたによくあてはまる表現がある。幾分あなたの向きに変えてみよう。

——あなたは自分の昇進にはおそらく熱心だったということのほかには何ら

の動機もなかつたのだ。そしてその熱心さはそれ自体として決して犯罪的なものではなかつた。俗な表現をするなら、政治家としてあなたは愚かではなかつた。あなたは自分のしていることは真にどういうことか全くわかつていなかつた。政治家としてあなたは愚かではなかつた。

完全な無思想性、これは決して愚かさとは決して同じではないが、これがあなたが時代の最大の政治スキヤンダルの主人公になる素因だつたのだ。一人の男が無思想だということを軽く見てはならない。それは人間の内に潜んでいる悪の本能の全てを挙げてかかつたよりも、（我々に）猛威を振るうかも知れないということが、今われわれが学ばなければいけない教訓である。――

考えること自体が苦しみだつた

——彼の心痛の一つは、考えなくてはならなくなつたことである。相矛盾するそれらの感情の激しさは、彼をして考える余儀なきに至らしめた。思考といふことは、彼がかつて知らなかつたことであつて、何よりも彼を苦しめた。――

底知れぬ恐ろしさ

私もいつも大したことを考えているわけではないが、この悪役ジャヴェル刑事もつことを検討する代わりに、論の筋からはやや間遠だが、私はあのV・ユゴーの「レ・ミゼラブル」のなかの主人公、ジャン・バルジャンの脇役ジャヴェル刑事の運命を思い出す。仕事にこの上なく忠良なジャヴェル刑事は、番犬のように使命に正確でまた冷酷であった。人間を考える判断をする必要もなく、職業人生を模範的に無事に過ごしてきただが、あるとき彼は「考え」「判断する」場面に立たされた。考えたことのなかつた彼には

「考える」ことは人生ではじめての経験で、大変な重圧からその狼狽と混乱は極に達した。結果、かれは耐えられずセーヌ川に投身自殺をする。考える習慣のない人間には考えることが大変な重圧になる。その部分。

——彼の心痛の一つは、考えなくては場ではないということだ。私にしても外の政治情勢に不安と懸念を感じると認めにやぶさかではない。多くの国民がなにがしかの程度において安らかならざる余儀なきに至らしめた。思考といふことは、彼がかつて知らなかつたことであって、何よりも彼を苦しめた。――

私もいつも大したことを考えているわけではないが、この悪役ジャヴェル刑事では親近感を覚えつゝ、次のように推論をもつのは政治家であつて法律家ではない。しかし、あなたは政治家であつて、政治家が国法を蔑（ないがしろ）までにすることは単なる感覚以上のもの、れっきとした行動である。感覚と行動とは天と地ほどの差がある。

「悪」と私はいつたが、もちろんあなたのことは刑事法廷に引き出される犯罪を犯したわけではない。しかし、国民の大半がある政治家とほんとは世界を共有したくなれば、その政治の世界には決して住みたくない、その地位にとどまるないと感じるなら、その地位にとどまることは政治家には刑事犯罪以上の汚辱と破廉恥のはずである。彼が名譽を重んじて知らなかつたことであつて、何よりも（私を）苦しめた」と告白するなら、それは正直というよりも悪魔的な底の知れぬ恐ろしさを国民にして感じさせられるなら……。

（よはた こずえ／東京都在住、大学教員）

政治は子供の遊び場ではない

る。

辺野古埋め立て承認取り消しの行政法問題

本田 博利

●承認取り消し—法廷闘争へ

翁長雄志沖縄県知事は、昨年11月16日の知事選で「辺野古に新基地は造らせない」という公約を掲げて現職の仲井真弘多知事に10万票の大差で圧勝した。知事は12月10日の就任以来、慎重に前知事がなした辺野古埋め立て承認の取り消しのための手続きを進め、本年10月13日に承認取り消しに踏み切った。

この承認取り消しに対しても沖縄防衛局は、間髪を入れず翌14日に政府機関の“同じ穴のムジナ”である国土交通大臣に審査請求・執行停止の申し立てを行つた。大臣は、県が900ページ余りに及ぶ意見書・弁明書を提出した21日からわずか1週間後の27日に執行停止を決定し、併せて唐突に「代執行」の手続きに入つ

た。防衛局はこの執行停止決定により知事の承認取り消しの効力は停止されたとして、29日に工事を再開した。

こうした国の一連の電光石火の仕打ちは、辺野古新基地建設を米軍普天間飛行場移設の「唯一の解決策」とする国家の意思を貫徹するための

「結論ありき」の“出来レース”であり、県民の総意を無視した地方自治・民主主義の否定そのものである。

県は執行停止に対する法的対抗措置として、11月2日、総務省が所管する「国地方係争処理委員会」(行政法などの専門家5人で構成)に「国土交通大臣による執行停止の決定は公正・中立という行政不服審査制度の前提が欠落している」として審査

起することができる。
以上のとおり、知事の埋め立て承認取り消しをめぐり国・県双方が、最終的に司法(裁判所)の判断を仰ぐ「法廷闘争」に突入した。

●第三者検証委員会報告

知事は1月26日に、公有水面埋め立て承認手続きに関し法律的な瑕疵(“ギズ”的こと)の有無を検証する第三者委員会を設置した。委員会は弁護士3人、環境や海洋(サンゴなど)の専門家3人の計6人(大城浩委員長)で構成され、7月17日の報告書提出まで半年間かけて13回の会議を開き、公正中立な立場から徹底的な検証を行つた。

検証を行つた4つの承認要件は、①埋め立ての必要性、②国土利用上の合理性、③環境保全・災害防止上

の配慮、④法定計画への適合である。このうち一つでも欠けると不承認となるが、報告書はそのすべてについて「法律的瑕疵があると認められる」とした。

知事の承認・不承認の裁量判断のメインとなるのが、①の「なぜ辺野古でなければならないのか」である。報告書は、米軍基地の歴史を踏まえて国の「抑止力論」「地理的優位性論」「一体的運用論」への県の疑惑には合理的な理由があるとした。

報告書の半分を費やした③の環境保全の配慮につき、オスプレイ配備の評価書での後出しと日米合意違反の常態化、ジユゴンやウミガメなどの保護策、埋め立て土砂に混入する外来種防止策など国の対応の欠如を多数指摘した。これらは、前知事意見や生活環境部長意見では保全が困難としていたもので、2013年末

に前知事が東京での入院と称して政府との水面下での交渉直後に、一転承認＝「公約破り」に至った「ブラックボックス」の真相に迫っている。

以上は県民やマスコミから疑惑が噴出し、100条委員会でも攻めきれなかつた事項があるので、専門家の手により問題点が明らかにされた意義は大きい。知事はこの報告書を「最大限尊重」して、承認取り消しに向けた作業に入った。

●唐突な代執行手続き

知事は10月13日、前知事がなした辺野古埋め立ての承認を取り消した。取り消し書は、委員会の報告を踏まえて15ページもの詳細な理由が付けられている。取り消しによつて承認は「失効」し、国は工事の続行はできず、強行すれば「違法」な埋め立てとなる法的状態に入った。

冒頭で見たとおり、国は沖縄防衛局が申し立てた地方自治法255条の2の特例（本条については地方自治の本旨に反するとする学説多数）による執行停止を決定し、併せて唐突に同法248条の8に基づき「代執行」の手続きに入つた。

国が代執行手続きを取つた真意は測りかねるが、司法判断抜きの審査請求・執行停止には批判が多いため、噴出しが「お墨付き」を得たいためであろう。

●今後の争い方と展望

執行停止決定により承認取り消しの効力は停止され、「承認」状態に戻る。一方、代執行手続きのは正の効果・指示は、知事の取り消しが「有效」であることを前提とするものである。この両者には根本的な矛盾があり両立しないため、国は工事を行うことなどができない。国は即刻審査請求を取り下げ、執行停止を失効させて工事を中止すべきである。

国は、今後も「無免許運転」に等しい工事を続行するであろうが、県は工事の中止命令や原状回復義務の履行を求めて差し止め訴訟その他の法的措置を尽くすことになろう。

國が繰り出してきた代執行は、国土交通大臣が、是正の勧告、是正の指示を行い、知事がこれに従わない場合は是正事項を行うべきことを命じる裁判を高裁、次いで最高裁に請求

するものである。最高裁で判決が確定すれば、大臣は知事に代わつて承認の取り消しの取り消しを行うことにより承認を復活することができる。

たとえ国が代執行をしても、県が承認権者であることは変わらない。承認に付した条件である留意事項違反や、変更承認手続き抜きの工事があれば、知事はその実を理由にして再度、再々度の承認取り消しができるのは当然である。それが身から出したサビである以上、国は「いたちごっこ」になつても、その都度代執行を繰り返さなければならない。

代執行により、埋め立て承認の権限が国の大臣に移るわけではない。国がこのような事態を避けるには、沖縄県知事から承認権限を召し上げる特別法を制定するしかない。しかしこれは、政府の姑息かつ強権的な姿勢を浮き彫りにするだけでなく、法的にその内容（地方自治の否定）、手続き（憲法が定める地方自治特別法の住民投票を要する）ともに不可能である。

政府はこれからカネ（国民の税金）、

●むすび

裁判を行つた結果、次いで最高裁に請求

組織（法務省は法律のプロ。裁判所は身内意識）、人員（警察、海保。さらには自衛隊も？）を際限なくつき込み、「総力戦」で臨んでくる。裁判は長い。司法の結論だけが正義ではない。辺野古に新基地を造らせない政治・県民運動こそ力である。

11月に入り、警視庁機動隊の精銳部隊100余名が、「駆けつけ警護」＝弾圧のために沖縄入りした。沖縄の歴史の転換期では、薩摩の琉球侵略、明治の「琉球処分」、沖縄戦の日本軍、「復帰」による自衛隊の駐留と、ヤマト国家は必ず軍隊・警察を引き連れてやってくる。県民の海を「強制接收」する辺野古新基地建設は、まさしく現代の「首里城明け渡し」である。

国がこれからも「超法規」措置を連発すれば、県民の「マグマ」は憲法・法治主義を対置して動き始める。国が無法の限りを尽くせば、県民・国民は国民主権・基本的人権の根底をなす「抵抗権」で安保法同様に暴走する日本国家に立ち向かわなければならぬであろう。

（ほんだひろかず／元愛媛大学法文学部教授）

見えてきた歴史修正主義教科書の限界

—育鵬社・自由社の採択結果—

高嶋伸欣

2015年夏に実施された16年度用中学教科書の採択で、最も注目されたのは、社会科歴史的分野と公民的分野であった。とりわけ「新しい歴史教科書をつくる会」系の育鵬社版と自由社版の歴史修正主義教科書が、安倍政権の下でどれだけ採択部数を伸ばすかに、関心が集中した。

中でも育鵬社版の採択動向に、強い関心と懸念が寄せられていた。同書は、2002年度用から発行されていた扶桑社版を2012年度版から継承し、それ以前の採択率1%以下から、いきなり4%弱に急増していった。その勢いをかけて「次回は10%以上をめざす」と、同書を推進する勢力は早々と打ち出していた。

しかし、今回の採択結果は、歴史・公民とも6%前後に留まつた。それでも彼らは5割増となつたのは、「躍進だ」と自賛している。確かに前回の採択以来、全国各地で育鵬社版採

反対運動がこれまでになく活発に展開されていた。その状況下での6%達成を「善戦」と見ることも可能だ。

だが、今回の場合は、前回の採択時とは比較にならない程に、育鵬社側には順風満帆の状況だた。第2

次安倍内閣が出現し、野党勢力は弱化が顕著だた。教育委員会制度の改定で知事や市町村長などの首長が教育行政に介入し易くなり、教育委員会の責任者として教育長が位置付けられ、教育長の任免が首長の权限として明確化された。第1次政権で挫折した「教育再生」政策を焼き直した「教育再生実行」政策を推進する政府委員会に育鵬社版寄りの関係者や首長などが多く登用されてい

不本意としている証である。

実際、前回に統いて育鵬社の歴史・公民の両方を採択した横浜市の場合、6人の教育委員の投票では育鵬社版ともう1社のものと3対3の同数だった。それを議長役の教育長の判断で育鵬社版に決定したのだった。

下村博文・文部科学大臣（当時）によつて中教審委員に選任された林文子市長によつて任命された教育長は、「継続使用」という観点から判断した。また、同政策を実行するための「首長会議」が育鵬社関係組織を通じて組織され、参加する首長の数が150人を超えていた。

これだけ育鵬社版にとつて好都合な条件が準備されていたのが、今回の採択であつた。それだけに、事前の予測では「10%達成も場合によつてはありうる」ともされていた。それが6%前後で終わつた。

「善戦」したのは、採択に反対した側であり、育鵬社の側ではない。後者の側は、早くも「次回を期す」としている。そのことが今回の結果を示している。

さらに、すでに本誌で紹介されている大阪市の場合も、橋下徹市長によつて任命された教育委員ばかりでなく、委員会運営でしか、育鵬社版の採択に持ち込めていない。大阪府内にはあるにもかかわらず、極めて強引な

委員会運営でしか、育鵬社版の採択に持ち込めていない。大阪府内にはいる首長が多数存在しているが、それらの自治体すべてで、育鵬社版を採択できたわけではない。

また広島県尾道市や愛媛県今治市、さらには東京都大田区など、前回の育鵬社版採択を継続できなかつたケースも複数存在している。

それでも、確かに4%から6%に増加したこと、育鵬社版歴史・公民教科書での学習を強制される中学生が毎年14万人になつたことは、軽

視できない。しかしそのことについても、各地では様々な取り組みが展開されている。

そうした中で、「次回に期す」動きへの対応を、我々の側も進めなければならない。そのためには、今回の採択で10%に届くかもしれないと言われながら、6%に留められた要因について、多角的に分析しておく必要がある。

この観点からの分析はすでに様々に進められている。そうした分析で共通して指摘されているのは、広範な採択反対運動の存在だった。それも以前からあつた韓国と連携した取り組みだけでなく、東南アジアや米国の市民団体と提携した国際的な運動の展開も評価されている。これらの取り組みは、次回に向けてさらに広範なものとすることで一層の効果が期待される。

■ 矛盾拡大の元凶は 藤岡信勝グループ

ところで、本稿ではそれとは別に、「つくる会」系を推す保守勢力の内部対立や矛盾が顕在化して、足並みに乱れが垣間見える点を、指摘する。ことの順番として、前回の採択か

らの4年間、状況は彼らにとつて極めて好都合な方向に進展してきていたに見えたが、すでに内部に弱点を抱えていたことを、整理してみる。経過はこうだ。

「つくる会」系教科書（扶桑社版）は、初めてとなる2002年度用の採択で、0・1%にも及ばない大敗となつた。それでも懲りずに挑戦した2006年度用でも歴史・公民とも1%に及ばなかつた。

この結果を受け「つくる会」は責任のなすりつけ合いを演じ、分裂する。発行社を自由社とする「つくる会（藤岡信勝氏主導）」と、育鵬社とする「日本教育再生機構（八木秀次理事長、日本会議系）」とにだ。

この分裂騒ぎに並行して、そのままでの発行社の扶桑社でも、社内の生え抜きの社員の間で、不満の声が広がっていた。同社は、出版不況が続く中で、『チーズはどこへ消えた』（2000年、360万部）などのベストセラーを出し、週刊誌『SPA』でも固定読者層を得て、黒字決算を維持していた。それがフジテレビから天下りによる中学歴史・公民教科書の検定と発行のたびに、大幅な赤字決算となつた。「このままで、

扶桑社が教科書出版で倒産するのでは？」という不安が高まつていた。

その結果、同社は「つくる会」に対し教科書出版からの撤退を通告した。

そこで困惑した「つくる会」側は新たな発行社探しに追い込まれ、関係者に救済を要請した。その要請に応じたのが評論家の屋山太郎氏だった。事態が深刻と判断した屋山氏は、親交のあつた安倍晋三氏に状況を訴え、協力を要請した。2006年の第1次安倍内閣の時のことだつた。

安倍首相は屋山氏と協議し、改めてフジテレビの日枝会長に援助を求めた、と言われている。日枝氏は、扶桑社に蓄積された教科書編集のノウハウを継承しつつ、扶桑社に赤字の負担が及ばない方策を考案する。それは、フジテレビから3億円を出資し、扶桑社の子会社として育鵬社を設立して、販売は扶桑社が行うことにする、というものだつた。この案を扶桑社も受け入れた。

これで分裂後の「つくる会（藤岡グループ）」は、発行社を確保できたかに見えた。しかし、育鵬社の親会社の設立と八木グループとの提携の経緯を我々も知り得たといふ次第だ。

ちなみに藤岡氏は、一度意見や立場の違いが明らかになると、かつての仲間に對しても誹謗中傷の類を際限なく展開すること、知られてゐる。極秘であるはずの内部事情までも、詳細に公表してしまうことが少

なく、同会とたもとを分かつた八木グループとの提携を強く希望した。

一方で仲介した安倍首相は、その政治的支持基盤を神社本庁を中心とする「日本会議」に、大きく依存していた。その「日本会議」こそ、主導権争いに敗れて「つくる会」から追い出された八木秀次氏を担いで「日本教育再生機構」を設立させた最大のスポンサーだつた。

これでは「日本会議」という存在が仲介する形で、育鵬社版を「日本教育再生機構」が編纂したものとする形になるのが、必然のことだつた。

一方で、割を食つたのは藤岡グループだつた。トンビに油揚げをさらわれたも同然だつた。

やがて、憤懣やるかたない藤岡氏は、この間のいきさつを自由社発行の月刊誌『自由』の誌上で明らかにしてしまう。そのおかげで、育鵬社を設立と八木グループとの提携の経緯を我々も知り得たといふ次第だ。

これまで、扶桑社は、「つくる会」に対する不信の念が強かつた。教科書発行業務を継続するにしても、藤岡グループで

ならない。この点で、我々にとつては貴重な情報源でもある。

■南京事件全面否定の教科書

ところで、フジサンケイ・グループの『産経新聞』の場合、育鵬社設立の経緯などから、藤岡氏とは以前のような親密な関係にあるとは思われない。しかし、現在でも同紙は藤岡氏のコメントを頻繁に掲載している。かつての緊密な関係であった時期に、藤岡氏は『産経』の内部事情を深く知ることになった可能性がある。そこから、極秘事項の暴露を恐れた『産経』側が、藤岡氏を突き放して取り繕わせているもので、邪道だと厳しく批判をしていた。

にもかかわらず、自分が検定申請する立場になつてから、他社本以上に多数の誤記誤植を検定官から指摘されることで、検定合格に漕ぎついている。藤岡氏は言行不一致を恥じない鉄面皮の人物であることも、関係者の間では広く知られている。

しかし一方で、安倍政権は選挙公約で、歴史教科書における「自虐史観」の記述是正を掲げ続けている。下村文科大臣は、安倍首相の歴史観に最も忠実とされている。大臣の意向に影響された検定官たちが、条項違反を黙認したものと思われる。

この検定結果を受け、藤岡氏は「虚構の『南京事件』が消えた自由社教科書」という「画期的な歴史教科書が誕生した」と宣伝を展開し、それには、今や存亡の危機にある。自由社版については、4年前の採択で100部にも届かず、大惨敗に終わっていたことから、改訂版の検定申請さえ危ぶまれていた。予想は的中し

た。自由社は、公民教科書の改訂を見送り、歴史教科書の改訂版だけを

検定申請した。しかも同書は誤記誤植が多すぎるとして、検定不合格になつた。前回の検定時と同様に、検定官たちが列記した誤記誤植箇所を修正して再申請し、合格となつた。

結果的には、誤記誤植探しの作業を手間を省いた形だ。かつて藤岡氏は、検定で多数の誤記誤植を指摘されることは、執筆者側の怠慢を検定官によつて取り繕わせているもので、邪道だと厳しく批判をしていた。

日本軍による「侵略」を「進出」と書き換えさせていたなどの検定実態が、1982年夏に外交問題化した。その結果、近隣諸国への配慮を義務付けた「近隣諸国条項」が、検定基準として策定された。南京事件に全く触れないことは、明らかにこの条項に反している。

しかし一方で、安倍政権は選挙公約で、歴史教科書における「自虐史観」の記述是正を掲げ続けている。下村文科大臣は、安倍首相の歴史観に最も忠実とされている。大臣の意図に影響された検定官たちが、条項違反を黙認したものと思われる。

この検定結果を受け、藤岡氏は「虚構の『南京事件』が消えた自由社教科書」という「画期的な歴史教科書が誕生した」と宣伝を展開し、それには、今や存亡の危機にある。自由社版については、4年前の採択で100部にも届かず、大惨敗に終わっていたことから、改訂版の検定申請さえ危ぶまれていた。予想は的中した。自由社は、公民教科書の改訂を見送り、歴史教科書の改訂版だけを

の記述で、1937年12月に日本軍が南京を占領したとしながら、南京は無視されても当然だった。だが2015年10月10日に、ユネスコの世界記憶遺産に「南京大虐殺の記録」が認められ、状況が変わった。

日本政府は中国による対日批判の政治的目的が目に余るとして、強く不満を表明した。さらに、ユネスコの分担金の支出削減という、子供じみた脅しまで振りかざした。この時、政権の自民党内で歴史認識問題に取り組む「国際情報検討委員会」委員長の原田義昭衆議院議員は、「南京大虐殺や慰安婦の存在自体を、我が国は今や否定しようとしている」と公言し、分担金削減を強く主張した。

日本政府は、犠牲者数については議論があるものの、違法殺害があつたことは否定していない。南京事件の否定を明確にしている公的存在は、自由社版歴史教科書しかない。この点の矛盾を衝かれた時、文科省と安倍首相はどう対応するのか。

自民党内の歴史認識とそれに迎合する自由社・育鵬社の教科書は、自己矛盾の内容で満ち溢れている。これららの弱点を、我々は効果的に衝いていくつもりだ。

影響力を發揮している。それは歴史

これが対して、中国などはあまり問題視していなかつた。450部で

(たかしま のぶよし／琉球大学名誉教授)

爆音被害に賠償命令、艦載機移転・飛行差し止め認めず

—米軍岩国基地爆音で初の司法判断—

米海兵隊岩国航空基地（海上自衛隊も共用、山口県岩国市）の周辺住民654人が、騒音被害にたいする損害賠償、米空母艦載機移転と米軍機、自衛隊機の夜間・早朝飛行の差し止めなどを国に求めた岩国爆音訴訟

訴訟で、山口地裁岩国支部（光岡弘志裁判長）は10月15日、「違法な権利侵害に当たる」として過去分の被害に限り約5億5800万円の支払いを国に命じる判決を言い渡した。一方、将来分の賠償や艦載機移転と飛行の差し止めの請求は退けた。

この判決は、岩国基地の騒音をめぐる初の司法判断。原告はいずれも、国の住宅防音工事の助成対象となる、さき指数（W値）75以上の指定区域に住んでおり、これまでの全国各地の基地爆音訴訟でも、75W以上の騒音は違法であるとして、賠償が認められてきた。

岩国基地には米軍約75機と自衛隊36機が配備されている。国は「航空機墜落の危険性と騒音の軽減のため」として、滑走路を1キロ沖合に移設し、爆音訴訟の提訴翌年の2010年5月に運用を始めた。この「沖合移設」



判决を受け「賠償認める」等と書かれた紙を掲げる弁護士

によつて基地面積は1・4倍に拡張され、2017年頃に予定されるい、る、米海軍厚木基地（神奈川県）からの空母艦載機59機移転の「受け皿」になつた。この移転が完了すると岩国基地の所属機は自衛隊機を含め約170機となり、極東最大の航空基地になる。このため、爆音訴訟では、①滑走路沖合移設後の騒音被害をどうみるか、②艦載機移転と米軍機、自衛隊機の飛行の差し止めの可否——などが争点となつた。

判決は、「騒音被害は」人間らしい生活を営む上で重要な利益の侵害であり、受忍しなければならないような軽微な被害ではない」と述べ、騒音の程度によって賠償額を4つのランクに分け、月額で、W値75区域

判決は、「騒音被害は」人間らしい生活を営む上で重要な利益の侵害であり、受忍しなければならないような軽微な被害ではない」と述べ、騒音の程度によって賠償額を4つのランクに分け、月額で、W値75区域

によつて基地面積は1・4倍に拡張され、2017年頃に予定されるい、る、米海軍厚木基地（神奈川県）からの空母艦載機59機移転の「受け皿」になつた。この移転が完了すると岩国基地の所属機は自衛隊機を含め約170機となり、極東最大の航空基地になる。このため、爆音訴訟では、①滑走路沖合移設後の騒音被害をどうみるか、②艦載機移転と米軍機、自衛隊機の飛行の差し止めの可否——などが争点となつた。

判決は、「騒音被害は」人間らしい生活を営む上で重要な利益の侵害であり、受忍しなければならないような軽微な被害ではない」と述べ、騒音の程度によって賠償額を4つのランクに分け、月額で、W値75区域

によつて基地面積は1・4倍に拡張され、2017年頃に予定されるい、る、米海軍厚木基地（神奈川県）からの空母艦載機59機移転の「受け皿」になつた。この移転が完了すると岩国基地の所属機は自衛隊機を含め約170機となり、極東最大の航空基地になる。このため、爆音訴訟では、①滑走路沖合移設後の騒音被害をどうみるか、②艦載機移転と米軍機、自衛隊機の飛行の差し止めの可否——などが争点となつた。

判決は、「騒音被害は」人間らしい生活を営む上で重要な利益の侵害であり、受忍しなければならないような軽微な被害ではない」と述べ、騒音の程度によって賠償額を4つのランクに分け、月額で、W値75区域

によつて基地面積は1・4倍に拡張され、2017年頃に予定されるい、る、米海軍厚木基地（神奈川県）からの空母艦載機59機移転の「受け皿」になつた。この移転が完了すると岩国基地の所属機は自衛隊機を含め約170機となり、極東最大の航空基地になる。このため、爆音訴訟では、①滑走路沖合移設後の騒音被害をどうみるか、②艦載機移転と米軍機、自衛隊機の飛行の差し止めの可否——などが争点となつた。

判決は、「騒音被害は」人間らしい生活を営む上で重要な利益の侵害であり、受忍しなければならないような軽微な被害ではない」と述べ、騒音の程度によって賠償額を4つのランクに分け、月額で、W値75区域

使の取り消し変更ないしその発動を求めることになるので、行政訴訟ではなく民事訴訟での請求は不適法として却下した。

米軍機の飛行差し止めに関しては、過去の基地爆音訴訟の判例を踏襲、

「国は、米軍の岩国飛行場の管理運営の権限を規制し、その活動を制限し得るものではなく、関係条約及び国内法令にそのような特段の定めはない。国の支配の及ばない第三者の行為の差し止めを請求するもので、理由がない」として棄却した。艦載機移転の差し止めについては、「米軍機の差し止め請求の一態様にはかならない」との理由で棄却した。

判決言い渡し後、原告団と支援者でつくる「岩国爆音訴訟の会」は市福祉会館で報告集会をひらいた。全国基地爆音訴訟の弁護団、原告団も駆けつけ、約160人が参加した。開会あいさつで、津田利明・原告団長は、「爆音の違法性について沖合移設前も後も認めたことは非常に良かった。ただ、その内容については評価が分かれるとと思う。飛行と艦載機移転の差し止めを認めなかつたのは残念だつた。静かで安全な岩国を子や孫に残したいと闘つてきたので、

それにつながる判決が欲しかつた。これで終わりになりそうにない」と語つた。

判決についての弁護団の解説で、吉川五男団長は、「賠償の問題は評価できる側面とそうでない面がある。

トータルで言えば、訴訟の準備段階で原告が100名集まれば大成功だと思っていたが、温和な方が多い岩国で654名が国を訴えたことや、全訴訟で国が責任回避のため逃げ回るなか、爆音は違法だと認めさせ、全



判決について解説する吉川弁護団長

の水準に沿う額の認定を勝ち取つたことは、非常にすばらしい。沖合移設後の爆音をどう判断するかが一番の注目点で、国はW値75以上の地域はなくなつたと主張した。判決で爆音は違法だと認めたが、一部を除いて爆音の程度と賠償額を1ランク減らしたのは問題がある。沖合移設の結果、艦載機移転を引き寄せたのだから、減らす理由はない。さらに、艦載機移転と飛行の差し止めを認めたることは「一番問題だ」と述べた。山田延廣弁護士は、米軍機の飛行差し止めが却下されたことについて「米軍に治外法権を認めてしまつたようなので、裁判所として制限しようにもできないと逃げている」と批判した。足立修一弁護士は、沖合移設後の賠償額が減額されたことについて「W値は騒音レベルの平均なので、低めの値になる。沖合移設の前後で、騒音ビーカレベルと70デシベル以上の騒音発生回数はそんなに変化はないが、W値でみると平均で6ぐらい下がつていて。しかし、この程度下がつたぐらいでは、人の耳では静かになつたかどうかよくわからない。なのに判決は静かになつたとみており、問題がある」と指摘

した。

全国各地の基地爆音訴訟の弁護団、原告団の連帯あいさつでは、第3次嘉手納米軍基地爆音差止訴訟弁護団の神谷誠人事務局長が、「判決文を読んで、爆音被害に関する理解がものすごく浅いし、この裁判官は原告の声に耳を傾けようとしたのか、疑問に思う。しかし、岩国での初の爆音訴訟で、しかも安倍首相のお膝元であり、日米安保体制の中核である岩国基地で被告全員の被害を認めさせたことはすばらしい」と語つた。また、第4次厚木基地爆音訴訟弁護団の関守麻紀子弁護士は、「米軍機が岩国に移転しても、実際には訓練空域が関東にあるし、米軍の修理工場も厚木にあるので、厚木の騒音が減るとは考えていない。となると、岩国でも厚木でもうるさい。結局、米軍機が自由に飛ぶようになるのではないか。全国で騒音被害をなくすよう力を合わせましょう」と呼びかけた。

後日、原告団と国はともに、この判決を不服として、広島高裁に控訴した。

(編集部M)

山口から

〈II〉

埋め立て免許の失効を！上関原発計画撤回！

—上関で「反原子力デー」山口県民集会—

「反原子力デー」の前々日10月24日、「いのちの海を守れ！」さようなら上関原発！県民集会が山口県上関町室津でひらかれ、県内外から約800人が参加した。主催は、「上関原発を建てさせない祝島島民の会」など地元の3団体。

祝島島民の会などは「反原子力デー」に毎年、集会や講演会などを開催している。今年の集会は、福島原発事故後の上関原発の準備工事中断で上関町に支給されてきた原発関連交付金が大幅に減り、柏原重海町長が原発推進の立場ながら、風力発電所建設事業推進を明言するなど「原発なしでの町づくり」も視野に入れた政策を進めるなかで開催された。

主催団体あいさつで、「原発に反対する上関町民の会」の三家本誠共同代表は、「中国電力は『上関原発はいざれ必要な時が来る』として、建設準備をひきづき行っている。現地では30年以上、原発推進と反対の対

立で住みにくい生活を強いられてきた。今になつても、いつ必要かわからないのに準備をつづける中電を絶対に許さない」と述べた。祝島島民の会の清水敏保代表は、「中電は建設予定地にある反対派の共有地を今もこそこそと買い求めしており、油断できない。埋め立て準備工事を妨害したとして中電が私を含む4人に4800万円の損害賠償を求めた訴訟で、裁判所が和解案を提案したので弁護士と相談している」と報告した。「上関の自然を守る会」の高島美登里代表は自らが出馬した9月の町議補選について報告、「落選したが大きな成果を得た。6年前の町議選にも出たが、その時、原発推進派から『自然ではメシが食えない』と批判された切言わなかつた。『自然を活かした町づくり』が浸透してきた表れだ。推進派が9割といわれる地区の漁師さんが応援してくださり、自然を活か

した町づくりを一緒に進めることになった」と語った。協賛団体の「上関原発を建てさせない山口県民連絡会」の三原祐介事務局長は、上関原発の埋め立て免許を不許可にせず判断を先送りしている村岡嗣政・山口県知事を厳しく批判した。

たたかいの報告では、早ければ今冬にも目論まれる伊方原発再稼働に反対する運動について、愛媛県平和運動センターの松本修次議長が、「4年前に超党派の『伊方原発をとめる会』を結成して、伊方原発運転差し止め訴訟提起などを取り組み、この10月5日に、再稼働を認めないことなどを求める13万筆超の署名を愛媛県知事に提出した。しかし、県も伊方町も再稼働同意の結論ありきの姿勢をとっている」と批判した。

次長は、埋め立て免許の問題点について指摘した後、上関町の現状について、「以前は自然エネルギーの取り

組みは原発だからダメと言つていた町が、自ら風力発電を財源目的とはいえ提案するようになつており、変わりつつある」と語った。

明美県議は、上関原発問題や米軍岩国基地問題への村岡知事の対応について、「県民の立場ではなく、安倍政治を横にらみした県政を行つている」と指摘した。共産党の木佐木大助県議は、「政府は原発をベースロード電源としているが、新增設にあたる上関原発はその対象にはなつていないと表明している。にもかかわらず、中電は6月の株主総会で上関原発を建設したいと言つており、言語道断だ」と批判した。また、「上関原発用地埋立禁止住民訴訟」の田川章次弁護団長は、「知事が埋め立て免許延長の諾否の判断を引き伸ばしているのは違法だ。裁判所から提出を求められていた、審査の過程での中電とのやりとり文書を県が黒塗りで出したのは絶対に許されないと糾弾した。

最後に、参加者は「上関原発建設予定地の埋め立て免許の即時失効と、上関原発計画の白紙撤回を求める」との集会アピールを採択した後、町内をデモ行進した。

(編集部M)

「法律通つたが、やるべき事たくさんある」（1）

—元防衛官僚・柳澤協一氏、福岡・西南学院大で講演—



柳澤協一氏

【編集部註】さる9月26日、福岡市にある西南学院大学で、元防衛官僚の柳澤協一氏の講演会がひらかれ、学内外から教員、学生、市民など約150人が参加しました。同氏は、1週間前に成立した「安倍戦争法案」について、それが持つ意味、危険性、問題点などを改めて詳しく平易

に解説し、「通されたとはいえ、まだまだやることはある」「われわれはそう無力ではない」と訴えました。主催は、新外交イニシアティブ（ND）、猿田佐世事務局長（元防衛省防衛政策局長）、共催は西南学院大学・学内GP（言葉の力養成講座）、協力はFSSL（福岡学生・研究者・弁護士の会）。

以下は、当日の講演内容を書き起こして整理したもので、何回かに分けて紹介します。学習資料等として活用していただけが幸いです。見出しを含めて文責はすべて、当編集部にあります。

(編集部N)

●猿田佐世氏 開会挨拶

ただ今から「戦後70年 日本の安全保障を考える—安保法制・沖縄基地の議論を踏まえて—」を開催いたします。

安保法制ですが、先週参議院の委員会で強行採決、そして本会議で採決されました。全国的な反対運動が若い方を中心

に解説し、「通されたとはいえ、まだまだやることはある」「われわれはそう無力ではない」と訴えました。主催は、新外交イニシアティブ（ND）、猿田佐世事務局長（元防衛省防衛政策局長）、共催は西南学院大学・学内GP（言葉の力養成講座）、協力はFSSL（福岡学生・研究者・弁護士の会）。

以下は、当日の講演内容を書き起こして整理したもので、何回かに分けて紹介します。学習資料等として活用していただけが幸いです。見出しを含めて文責はすべて、当編集部にあります。

(編集部N)

●柳澤協一氏 講演

こんなにちは。

私は9月に入つて福岡はこれで3回目の講演です。8月には筑紫野市にも行きました。熊本、大分、鹿児島を入れると九州ばかりです。あの頃はまだ反対運動に勢いがあり、通された今、どうするかと思案しているところです。

翁長知事は国連に行きました、この基地を作るということは人権侵害であるということを訴えている。日本政府と沖縄県民の間に更に大きなギヤップが生じてきているという情勢が今日現在の情勢です。

私も正直、半分、「がっかりしている」部分はあります。なんといつても国会周辺のあのデモの盛り上がりは相当なものでしたから、「もしかしたら」という思いもあつたのです。しかし「しょせん数の力」ですから、それはそれで仕方はない。数をもつている人たちがやろうとすればできてしまうわけですが、法律というのは、

本日は、新外交イニシアティブの評議

員であります元内閣官房副長官補の柳澤協一から安保法制と沖縄米軍基地の2点を中心にしながら問題提起をうけ、「日本はその議論も振り返りながら、成立した法案についても勉強しながら、今後どういった動きをしたらいいのかについても議論をしていきたいと思っております。

しかし、法律は通されたけれども、まだやることはある、やらなきゃいけないことがあるということを、今日はお話をしたいと思っています。

今回の国会の審議を振り返って、そして終盤のあの大混乱を見ながら感じたことを率直に何点か申し上げます。

■「平和安全法案」でなく、

やはり「戦争法案」

まず、国会の論議が全くかみ合わなかつたことです。最初から価値観の対立というもののがあって、安倍総理は「平和安全法案だ」という、野党は「戦争法案だ」という。

けれども、そもそも一番根本の「戦争とは何なのか」という認識を、まずはそろえなければいけないと思うのです。從来からの安全保障論の立場からいと、戦争というのは「武力によつて国家の意思を強制するもの」であるということです。

この法律の背景にある「抑止力を高める」ということに賛成する人たちが言う「抑止力」——私はこんなもので抑止力が高まるとは思つていませんし、また抑止力に依存していいのかという問題もありますが——とは何かというと、戦争が「武力を用いた国家意思の強制」だとすると、抑止というのは「それをさせないと、

めにより強い暴力を使うという意思を示していくこと」なんですね。つまり「脅威」に対し、抑止というはさらには、終盤の大混乱を見ながら感じたことを率直に何点か申し上げます。

「そんなことをしたらもつとひどい目にあわせるぞ」という脅威によって戦争をするというのをやつぱり戦争法案なんです。

そうして、強くなろうとし続けていつ



国会前抗議行動（9月）

た結果、ある日気が付いたら、昔よりずっと危険な状態になつていて——これが「安保」なんですね。戦争によって、武力の脅威によつて、意思を強制しようとする「そんなことをしたらもつとひどい目にあわせるぞ」という脅威によって戦争をするというのをやつぱり戦争法案なんです。

ですから、そういうものを強化するというのをやつぱり戦争法案なんですね。

■市民の目線からみた戦争

国民世論の盛り上がりを見ていて、昔の戦争を体験された方々の声も出てきています。戦争とはなんだ？ やつぱりそれは「目の前で人が殺されること」なんだ、そして「生活が理不尽に破壊されていくことなんだ」——、そういうことが市民の目線でみたときの戦争なのだと思います。

今度の安保法制の成立で自衛隊の武器使用が格段に広がつてきます。中東とかアフリカで「住民を保護」するような任務も与えられるようになります。「住民を保護」するという言葉は、それはそれでいいんだけど、そのために何をするかといふと武装勢力をやつつけるわけです。これは市民の感覚からすると戦争なんですね。少なくとも日本は今まで、そういうことを一度もやつてきていない。そういう世界に足を踏み込もうとしているということなのです。

■どういう国家像を世界に発信するか

だから「戦争法案だ」という人間はけしからんから懲罰にかけよ」といつたことが物事の本質ではなくて、「そもそも戦争は一体なんなんだ——、その戦争とは何なのだ」ということ、そこで国民の理解を得られているのかといふことが、この問題の本質です。国際的な平和維持の場面で自衛隊を出して、各国と同じように武器を使つてテロリストをやつづけていくような国に日本がなつていく。そういう国家像を世界に向けて発信していくのかどうかが問われているのです。

賛成意見の方がおっしゃるのは、「日本だけが何にもしないでいいのか、一国平和主義だ」、「だから日本は普通の国になれないんだ」と。だけど日本は「普通の国」じゃないんです。憲法9条があつて海外で一人も殺していない。普通の国じゃないんですね。「海外で軍隊を出して撃ち合いをやる『普通の国』」に日本がなつてないんですね。海外で軍隊を出して撃ち合うことが必要なのか、あるいはこれまでの日本のように、「海外で軍隊を出して人殺しをしない『普通の国でない国』」が、世界で「普通の国」になることがいいのか、われわれはどうちを選択するのかと

いうことですね。

「戦争法案だ、平和法案だ」ということの裏にある一番本質的な問題は、日本がどういう国として世界に発信したいのか。という「日本の国家像の問題」なんだと思います。

■「法的安定性」無視する政府、信用できる?

もう一つのポイントは、集団的自衛権行使の引き金になるところの「存立危機事態」とは一体何なのか——という問題です。言うたんびにコロコロ変わつていつ

——あえて国論の分裂といいますか——の圧倒的な拒絶感だと思います。それほどからきているのか? つまり、民衆的に選ばれた政府をなぜ大多数の国民が信頼できないのか? そのカギは、今度の国会をふりかえつて感じたのは、「法的安定性」ということをどう考えるのか? ということだと思います。

「法的安定性」については、「それで今日、明日、飯が食えるわけでもないし、それがあれば国が守れるわけでもないし、法的安定性なんて関係ない」という話が与党の中から出てきています。

だけど考えてみると、「法的安定性で国が守れるか」、あるいは「国を守るためにには法的安定性なんて無視してもいい」という議論の立て方は、やはりおかしい。つまり「法的安定性つてなんだ?」。

それは防衛の話だけじゃないんです。税金だってそうです、「法的安定性」がなければ困っちゃいますよね。福祉だって教育だってみんなそうですね。およそ国民の生活は、憲法を頂



丁寧に解説する柳澤氏

て、結局なんだかさっぱり分からぬ。最後は「民主主義の手続きによって選ばれた政府を信頼してください」という話になるんだと思うのです。

しかし、「本当に信頼できるのだろうか」というところが、この法案をめぐる世論——あえて国論の分裂といいますが——はどこからきているのか? つまり、民衆的に選ばれた政府をなぜ大多数の国民が信頼できないのか? そのカギは、今度の国会をふりかえつて感じたのは、「法的安定性」ということをどう考えるのか? ということだと思います。

「法的安定性」無視する政府、信用できる?

点とする法体系の中で「法的安定性」のもとで成り立っているんです。

「国を守るために法的安定性を無視していい」ということになると「何を守っているんですか?」という話になっちゃいます。「国を守るってなんですか?」

そうすると「法的安定性」を破壊しないで、その中で日本の国民が安心して暮らせる、それが国の実体なんですよ。

ええ、そういう「安定した国民の暮らし」が破壊されるということです。「国を守る」ために「安定した国民の暮らしを破壊してもいい」というのは矛盾なんです。目

的手段を全く逆立ちさせた言い方です。

だから、「法的安定性なんて関係ない」と

発言した、お隣の県出身の総理大臣の補佐官がいましたが、あれはおかしいんですね。されど強くなくてもちゃんと昔のことを反省しながら、そんなに減茶苦茶ひどいことはないという、安心感のもてる賢い政府がいいのか。これは「内なる国家像」の問題として国民に問われているということだと思います。

そういうことが政権の側近からどんどん出てくる、そういう政府だから国民党は、「そういう政府の判断は信用できないよね」ということになるんだと思います。

■問われる「内なる国家像」

安倍政権の支持率、なかなか下がらないですが、最初のキヤツチフレーズは「そういう政府の判断は信用できないよね」ということになるんだと思います。

結局、この法案の中で日本国民が聞かれてきたのは、「普通の国としてテロリストと闘いに行く」のか、それとも「そういうことをしない国が普通の国である世界をつくる」のかという、世界に向かた「国家像の発信」の問題と、日本の国内では国民が「どんな政府像を求めるのか」という、「内なる国家像」の問題に帰着するんだ——ということを感じたわけです。私が自分の立場で一番こだわつているのは、これなんですね。

(つづく)

『三里塚辺田部落』

小川紳介監督

評者 鈴木右文

小川紳介と言えば三里塚シリーズのドキュメンタリーで有名。最も有名なのは唯一DVDのあるシリーズ第一作「日本解放戦線三里塚の夏」（一九六八）で、成田空港建設のための立入調査に反対する農民と学生の闘争を描いて過激だが、「三里塚辺田部落」（一九七三）には武闘的なシーンではなく、建設工事が進む中追い込まれていき、悲痛に団結する農民の苦悩を描いている。

反対運動の中移住する者もいて、集落により温度差も現れ、闘争維持自体がしんどい。農繁期に警察が大挙して集落に乗り込み、過去の公務執行妨害で若者を逮捕していく。事あるごとに寄合が持たれるが、男どもの発言は重苦しく活潑でない。それに対して野良などで女たちが闘争について語る話しぶりは逞しく、生きとしている。上映当時から相当な時間がたつた今鑑賞すると、闘争

の成り行きという特殊な展開と土地の風習等の文化的記録といった様々な意味においての日本の真実の貴重な記録であると感じる。

空港反対派農民のリーダーの墓が建設現場に取り残されているのを移設する現実的な問題も扱われ、敗色

のにじみ出る中、最後まで寄り添おうとする映画作りに頭が下がる。

筆者も千葉県出身だが、当時成田の農家の集落と言えば戦前然とした超保守的な田舎。それだけに、その農民たちが国家権力に立ち向かう姿が痛ましい。それを自主制作・自主上映の形で貧しい中、長年にわたり撮つた側も凄い根性である。子供ながらに近くの国鉄の踏切で燃料輸送列車がテロで炎上するのを、現実のものとして想像し恐怖を味わつていたのを思い出した。

『編集後記』

▼本号のメインタイトルは「新世代の闘いに先行世代はどう応えるか」としました。

この内容は、本号で10頁にわたって掲載した九大教授・出水薰氏へのインタビューの中で、同氏の考えとして、明らかにされています。少々長くなり、2回の連載にしようかとも考えたのですが、一挙掲載とした。

というのも、この6～9月、SEALDsの若者たちが牽引役となつて国会前を中心に全国各地で闘われた戦争法案廃案の、歴史的ともいえる闘いをどう総括して、どう前に進むのかが今、問われているからです。

それは、単に、「戦争法廃止に向けて、次の参院選をどう闘うか」という当面の問題だけではなく、もう少し掘り下げて、SEALDsたち若者、およびそれに連帶して改めて起ちあがつた先行世代の大、それぞれの世代としての経験や環境の変化からくる意識と行動の変化」としてとらえ、この「世代間共闘」（出水氏）をどのように発展させてゆくかを議論したもののです。

（すずき ゆうぶん／九州大学
言語文化研究院教員）

自らのゼミ生たちや福岡の学者の運動、反原発の市民運動や労働運動など、幅広く関わりをもち行動する学者としての考えに、学ぶべき」とは多かつたを感じています。

反戦情報編集部(代表:永田信男)	
〒753-0831	山口市平井3955-5
(T/F)	083-902-3030
広島連絡所	
(T/F)	082-2333-7322
福岡連絡所	
(T/F)	092-292-8521
郵便振替口座	01520-12786
普通預金	2012672
加入者名	反戦情報
銀行口座	
福岡銀行箱崎支店	
E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp	

バックナンバー紹介

反戦情報

2015.10.15 №373

2015年10月15日発行 第373号

2015年10月15日発行 (毎月15日発行)

戦争法廃止・立憲主義取り戻す新たな闘い



本文 2
「ご異議申し上の市民集会—SEALDsが「切り下ろしもの」を戦争法廃止へと切り替えて連続抗り声! 周囲の報道も、この動きに注目。立憲主義を取り戻す新たな闘いへとつながるか?」
吉田伸也著
政治小説
2015年10月15日発行 (毎月15日発行) 第373号

1 戦争法廃止・立憲主義を取り戻す新たな闘い

反戦情報

2015.9.15 №372

2015年9月15日発行 第372号

2015年9月15日発行 (毎月15日発行)

安倍戦争法案、強行採決を許さない!



本文 2
「アベは誤魔化し」「アベは医療費の虚偽」「アベは立憲主義の虚偽」など、安倍政権への不満が爆発する一方で、立憲主義を取り戻す新たな闘いへとつながるか? 今こそ、政治小説で、その闘いを描くときだ。
吉田伸也著
政治小説
2015年9月15日発行 (毎月15日発行) 第372号

1 戰争法廃止・立憲主義を取り戻す新たな闘い

反戦情報

2015.8.15 №371

2015年8月15日発行 第371号

2015年8月15日発行 (毎月15日発行)

安保法制・廃案の国民運動が安倍を包囲



本文 2
先代世代の願いへのリスペクト
吉田伸也著
政治小説
2015年8月15日発行 (毎月15日発行) 第371号

1 戰争法廃止・立憲主義を取り戻す新たな闘い

反戦情報

2015.7.15 №370

2015年7月15日発行 第370号

2015年7月15日発行 (毎月15日発行)

戦争法案反対の前に躍り出る若い世代



本文 2
「渋谷で開催された戦争法案反対デモで、若者たちが躍り出た。なぜか?」
吉田伸也著
政治小説
2015年7月15日発行 (毎月15日発行) 第370号

1 戰争法廃止・立憲主義を取り戻す新たな闘い

反戦情報

2015.6.15 №369

2015年6月15日発行 第369号

2015年6月15日発行 (毎月15日発行)

安倍政権の「戦争解禁法案」を廃案へ!



本文 2
「安倍政権の「戦争解禁法案」が廃案へ!」
吉田伸也著
政治小説
2015年6月15日発行 (毎月15日発行) 第369号

1 戰争法廃止・立憲主義を取り戻す新たな闘い

反戦情報

2015.5.15 №368

2015年5月15日発行 第368号

2015年5月15日発行 (毎月15日発行)

戦後平和主義投げ捨てる安倍政権を糾弾!



本文 2
「5.13 憲法」としての「戦争解禁法案」(日本の方針)
吉田伸也著
政治小説
2015年5月15日発行 (毎月15日発行) 第368号

1 戰争法廃止・立憲主義を取り戻す新たな闘い